教育委員会の点検・評価結果報告書
（平成 29 年度対象）

平成 30 年 9 月

墨田区教育委員会

はじめに

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化、情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会には、責任体制の明確化や充実を図り、教育行政の担い手としてその役割を果たすことが求められています。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会は、毎年、事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。墨田区教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度からこの点検・評価を行っています。

今年度は、平成29年度に教育委員会が行った活動や、「すみだ教育指針」に掲げた施策の実施状況について点検・評価を行い、その成果や課題と今後の施策展開の方向性を明らかにするよう努めました。

本区では、判定型の評価ではなく、学識経験者で構成する第三者評価委員会を設置し、教育委員会から内部点検に基づく説明を行った後、評価委員から助言、提言をいただくという提案型の評価を行っています。また、第三者評価委員会には、教育委員会関係のオブザーバーとして校長会及びＰＴＡの代表の方にも加わっていただき、より現場感覚を重視した議論を行っていただきました。さらに、重点審議対象事業を選定し、集中審議を行うことで、多岐にわたる貴重な御意見を頂戴することができました。

評価委員及び出席者に対し、熱心に御議論いただきましたことに深く感謝申し上げるとともに、いただいた御意見、御提言を踏まえ、今後の教育施策の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、区民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成30年9月　墨田区教育委員会

目　　次

1　教育委員会の活動状況 …… 1
（1）教育委員会のしくみ …… 2
（2）定例会等の開催状況 …… 2
（3）定例会等での審議状況 …… 3
（4）その他の活動状況 …… 4
（5）総合教育会議の開催状況 …… 4

2　点検・評価の制度及び実施方法 …… 5
（1）教育委員会が行う点検・評価の制度 …… 6
（2）点検・評価の対象及び実施方法 …… 6

3　点検・評価の結果 …… 9
（1）すみだ教育指針（体系図） ……10
（2）すみだ教育指針における点検・評価事業 ……11
（3）指針体系に基づく内部評価（平成 29 年度事業）……14
目標１　生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します
目標２　一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます
目標３　学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます
目標４　より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます
目標５　文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます
（4）重点審議対象事業の点検・評価 ……48
■　学力向上新３か年計画の実施
■　新学習指導要領への対応
（5）第三者評価委員の意見 ……57

1 教育委員会の活動状況

〔本章の概要〕

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況、審議状況などの平成29年度の教育委員会の活動状況についてまとめています。

（１）教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置されている。教育委員会では、教育行政にかかわる基本的な方針の決定や法令に定める重要な案件を処理している。

同法は、平成 27 年 4 月 1 日に大幅に改正され、委員長職を廃し、教育長が教育委員会を代表することとなった。また、区長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること、総合教育会議を設置すること等が規定された。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。常勤職員で任期は 3 年であり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員は 4 人で非常勤職員、任期は 4 年である。

教育委員会委員名簿

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

職名	氏　　名	住　　所	任　　期
教　育　長	加藤　　裕之	足立区扇 1－55－32	自 27.10.1 至 30.9.30
教育長職務代理者	雁部　　隆治	墨田区向島 3－22－1	自 26.10.1 至 30.9.30
委　　員	阿部　　博道	墨田区緑 1－11－8	自 28.10.1 至 32.9.30
委　　員	坂根　　慶子	墨田区業平 1－6－3－1414	自 29.10.1 至 33.9.30
委　　員	淺松　　三平	墨田区東向島 1－17－4	自 27.10.1 至 31.9.30

（２）定例会等の開催状況

教育委員会は、毎月 2 回の「定例会」と必要に応じて「臨時会」を開催しており、教育委員会の権限に属する事務等の審議及び各委員又は事務局からの報告を行っている。また、年度ごとに重点事業を指定し、毎月執行状況を確認して当該事業を円滑に遂行できるよう進行管理を行っている。

教育委員会の会議は、墨田区情報公開条例に規定する非公開情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。また、定例会については、会議録を作成して区公式ホームページに掲載している。

定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、委員が出席する行事の調整や意見交換等、教育関連の諸課題についての情報共有を図っている。

開催回数　　25 回　（定例会　　24 回、臨時会　　1 回）

（３）定例会等での審議状況

平成 29 年度の教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は次のとおりである。

審議された主な議案等　　全 113 件〔全 185 件〕　　※〔〕内は、前年度件数

ア　議決事項　51 件〔109 件〕

議決事項	件数	主な内容
基本的な方針の決定に関すること	8 件〔6 件〕	墨田区幼保小中一貫教育推進計画の改定方針、平成 30 年度使用小学校「特別の教科　道徳」教科用図書採択等
教育委員会規則等の制定・改正に関すること	8 件〔28 件〕	幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部改正等
人事に関すること	9 件〔15 件〕	区立小中学校の主任の発令、学校（園）医等の委嘱発令等
区議会の審議状況・意見聴取に関すること	2 件〔31 件〕	区議会に提案する教育委員会関係議案の意見聴取（条例改正、予算等）
文化財に関すること	11 件〔4 件〕	墨田区指定文化財の登録等
行政財産の管理に関すること	1 件〔6 件〕	行政財産の使用許可（東吾嬬小学校）
学級編制・組織に関すること	1 件〔1 件〕	区立小中学校募集人数
その他「事務局の主要事業」等	11 件〔18 件〕	教育委員会だより（教員用）の配布、平成 30 年度における主要な教育課題等

イ　報告事項　62 件〔76 件〕

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関すること	3 件〔7 件〕	すみだ郷土文化資料館の臨時休館、図書館・図書室の蔵書点検に伴う休館等
教育課題の進捗管理に関すること	12 件〔12 件〕	学校校舎等の改築・改修事業、新学習指導要領への対応、学力向上新 3 か年計画の実施、幼保小中一貫教育推進計画の改定
児童生徒の事故・通学路の点検等に関すること	1 件〔2 件〕	児童・生徒に関する事故の状況
インフルエンザ等の発生状況に関すること	1 件〔1 件〕	インフルエンザ等の発生状況（初回のみ、2 回目以降はメールにより情報提供）
調査結果報告等に関すること	8 件〔8 件〕	「墨田区学習状況調査」の結果、平成 29 年度墨田区立学校「体力テスト」結果等
その他報告事項	37 件〔46 件〕	学校 ICT 化推進事業公開授業、平成 29 年度定期監査の結果報告、平成 30 年度学校給食費、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 3 条に基づく教育長の臨時代理による報告（感謝状の交付、教育委員会関係議案の意見聴取等）等

（４）その他の活動状況

教育長及び教育委員は定例会等の会議のほかに、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加して学校やＰＴＡ、地域の方々の声を聴き、区の教育課題の解決のために活動するとともに、その成果や制度改正などについて区民に広報する活動も行っている。

教育長及び教育委員４名による平成29年４月から平成30年３月までの１年間の活動状況は、下表のとおり、区立小中学校及び幼稚園の運動会、音楽会等、周年行事、学校公開や研究発表会などの学校行事への参加、ＰＴＡや育成委員会などの各種関係団体等との意見交換会への出席、教育施設の訪問など多岐にわたり、延べ439件となっている。

教育委員による学校行事等への参加は次のとおりである。　※〔〕内は、前年度件数

ア　学校行事等への参加　248件〔266件〕　※件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	47件〔13件〕	記念式典・祝賀会（第四吾嬬小学校90周年、菊川小学校105周年、両国中学校・墨田中学校・竪川中学校・本所中学校・吾嬬第二中学校70周年、横川小学校115周年、業平小学校100周年、柳島小学校120周年、立花吾嬬の森小学校10周年）
学校行事	83件〔109件〕	区立幼小中運動会、区立小中音楽会、区立小中学校卒業式、区立小中学校特別支援学級合同送別会、区立小学校防災訓練等
学校公開	86件〔86件〕	区立幼小中公開授業、区立小中学校ICT化推進事業公開授業等
研究発表会	32件〔58件〕	区立幼小中研発表会、教育指導向上研修会研究発表会、東京都人権尊重教育推進校研究発表会、特色ある学校づくり推進校実践発表会等

イ　各団体との意見交換会等　191件〔214件〕　※件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	74件〔76件〕	青少年育成委員会総会、小学校PTA協議会定期総会、中学校PTA連合会定期総会、教育懇談会等
各種団体式典等	83件〔92件〕	区政功労者表彰式、区制施行70周年記念式典、区民体育祭総合開会式、区青少年健全育成区民大会、成人を祝うつどい等
研修会・施設訪問等	34件〔46件〕	東京都教育委員会施策連絡協議会、小学校PTA協議会研修大会、中学校PTA連合会研修大会、幼保小中一貫教育フォーラム、市町村教育委員研究協議会等

（５）総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成27年４月１日施行）により、区長に総合教育会議の設置が義務付けられた。この会議は、区長と教育委員会が、教育大綱や教育施策の諸課題を協議するものである。

平成29年度は、会議を２回行ったほか、新学習指導要領の周知を目的としたシンポジウムを総合教育会議主催で開催した。

2　点検・評価の制度及び実施方法

〔本章の概要〕

教育委員会が行う点検・評価の制度、対象及び実施方法についてまとめています。

（１）教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第 26 条第 1 項に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取組の状況をまとめたものである。

〔参考〕

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
> 第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（２）点検・評価の対象及び実施方法

ア　点検・評価の対象事業

点検・評価の対象は、地教行法第 26 条でいう教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況である。具体的には、前年度（平成 29 年度）分の「すみだ教育指針」に基づいた教育施策体系の各事業実績とした。

イ　点検・評価の実施方法　　※（点検・評価の流れは、P8 のとおり）

(ア)マネジメント・サイクルを意識した取組とするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見（平成 28 年度事業実績に対する意見）を踏まえた平成 29 年度事業の実施状況、成果等、内部評価を実施した。

(イ)審議の重点化を目指し、外部評価における「重点審議対象事業」を選定し、内部評価を実施した。

(ウ)内部評価した上記（ア）の平成 29 年度実施事業及び（イ）の重点審議対象事業に加え、教育委員会の活動状況について、外部評価を実施した。

ウ　学識経験を有する者の知見の活用

外部評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、内部評価の内容について審議した。

第三者評価委員会においては、学校現場の実態把握及び地域住民参画の観点から、校長会、ＰＴＡの代表者をオブザーバー（関係者）として招き、議論の活性化を図った。

■第三者評価委員会名簿　（敬称略）

氏名	所属等
尾木　和英　（委員長）	東京女子体育大学名誉教授
佐藤　晴雄	日本大学文理学部教授
堀内　一男	元跡見学園女子大学教授

■第三者評価委員会の開催・審議状況

回数	開催日	議　事
第１回	平成 30 年 6 月 5 日	①　教育委員会の活動状況 ②　重点審議対象事業の点検・評価 ・学力向上新３か年計画の実施 ・新学習指導要領への対応
第 2 回	平成 30 年 6 月 15 日	①　事業評価 すみだ教育指針「目標 1～3」
第 3 回	平成 30 年 7 月 6 日	①　事業評価 すみだ教育指針「目標 4～5」 ②　総括評価

■会議風景

第１回

第２回

第３回

点検・評価の流れ（マネジメント・サイクル）

P6（２）イ　点検・評価の実施方法

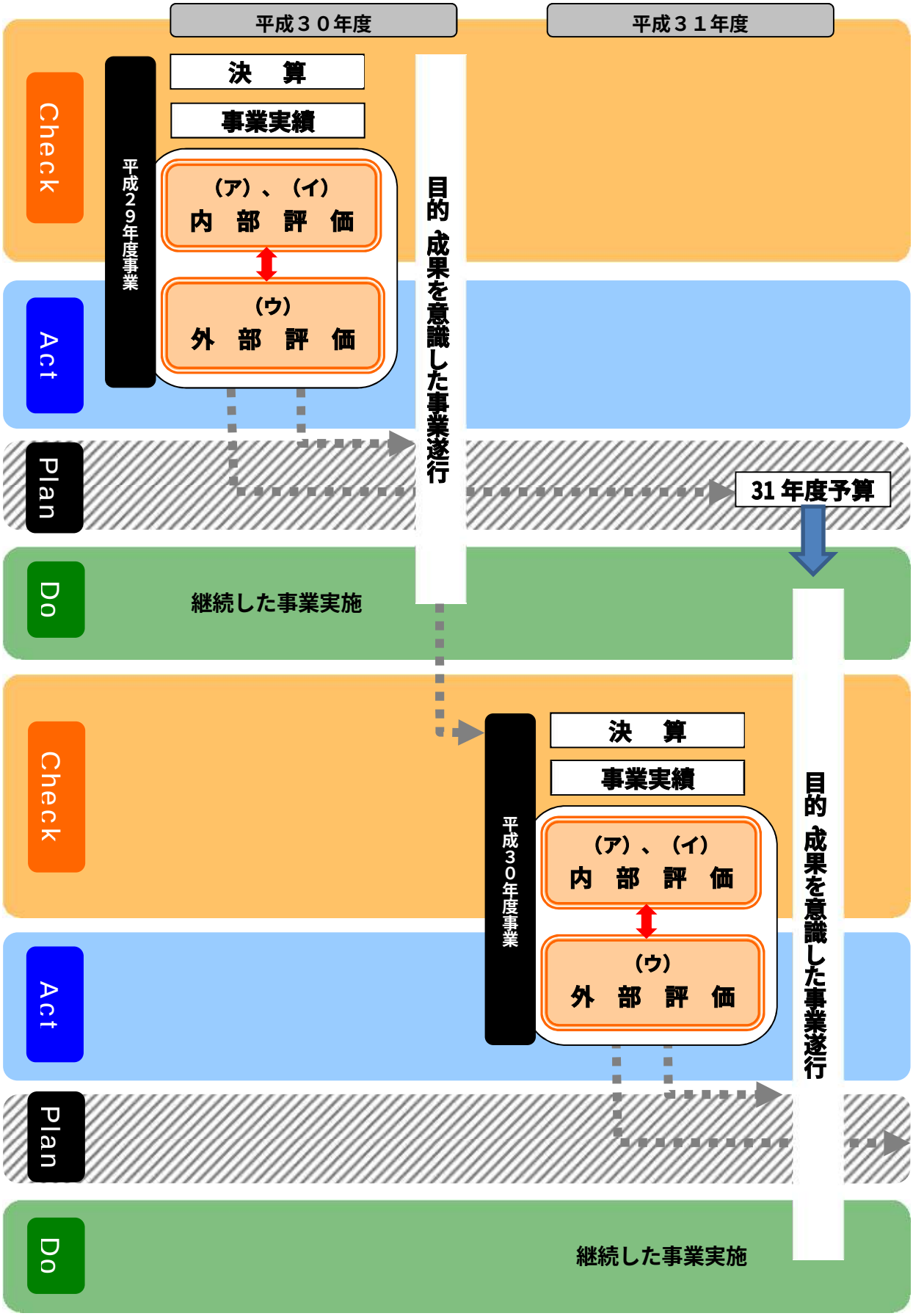

3　点検・評価の結果

〔本章の概要〕

点検・評価対象事業の「すみだ教育指針」における位置づけ、平成 29 年度事業に対する内部評価、重点審議対象事業の内部評価、第三者評価委員の意見等についてまとめています。

（１）すみだ教育指針（体系図）

墨田区教育委員会教育目標（抜粋）

○ 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
○ 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
○ ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人　　の育成に向けた教育

育てたい３つの力

- 人とよりよくかかわることのできる力〔つながる力〕
- 自分らしい生き方のできる力〔挑戦する力〕
- 社会の一員として積極的に行動できる力〔役立つ力〕

墨田区基本構想
（平成１８年度～平成３７年度）
目標４　安心して暮らせる「すみだ」をつくる

墨田区教育施策大綱
（平成２８年度～
平成３２年度）

≪目指す子どもの将来像≫
１　将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
２　郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

墨田区基本計画
（平成２８年度～
平成３７年度）

政策４７０
子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）
（平成２９年度～平成３３年度）

（２）すみだ教育指針における点検・評価事業

点検・評価事業	所管課	掲載頁
目標１　生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します		
取組の方向１　確かな学力の定着と向上		
主要施策１　基礎・基本の定着		
（事業１）学力向上「新すみだプラン」推進事業	すみだ教育研究所	14
（事業２）授業改善プラン推進事業	すみだ教育研究所	14
主要施策２　学習意欲の向上		
（事業１）「学習意欲の向上」に関する共同研究	すみだ教育研究所	14
主要施策３　発展的学習の展開		
（事業１）習熟度別指導	指導室	16
主要施策４　教員の資質・能力の向上		
（事業１）教職員研修事業	指導室	16
（事業２）特色ある学校づくり等研究推進補助事業	指導室	16
（事業３）総合教育センターの整備	すみだ教育研究所	16
主要施策５　ＩＣＴを活用した教育活動の推進		
（事業１）ＩＣＴを活用した教育	庶務課・指導室 すみだ教育研究所	18
主要施策６　幼保小中一貫教育の推進		
（事業１）幼保小中一貫教育推進事業（連携型）	すみだ教育研究所	18
（事業２）幼児教育の充実	学務課・指導室	18
取組の方向２　グローバル化を見すえた国際理解教育の推進		
主要施策１　英語力向上を図る取組の推進		
（事業１）小学校英語の教科化への対応	指導室	20
（事業２）ＮＴ（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開	指導室	20
主要施策２　国際理解教育の推進		
（事業１）中学生海外派遣	指導室	20
目標２　一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます		
取組の方向１　豊かな人間性と体力向上への取組の推進		
主要施策１　人権教育及び道徳教育の推進		
（事業１）人権教育の推進	指導室	22
（事業２）道徳の教科化への対応	指導室	22
主要施策２　いじめ・不登校への対策強化		
（事業１）いじめの問題への対応	指導室	22
（事業２）不登校問題への対応	指導室	24
（事業３）ＳＮＳ等の適切な使い方の啓発	指導室	24
主要施策３　体力向上への取組の推進		
（事業１）体力向上推進事業	指導室	24
主要施策４　食育の推進		
（事業１）食育推進事業	学務課	24

点検・評価事業	所管課	掲載頁
取組の方向２　個別の課題に応じた適切な指導の推進		
主要施策１　特別支援教育の充実		
（事業１）特別支援教育推進事業	学務課・指導室	26
（事業２）特別支援教室の整備	学務課	26
主要施策２　帰国・外国人児童・生徒への対応		
（事業１）帰国・外国人児童・生徒への対応	指導室	28
主要施策３　教育に関する相談・支援		
（事業１）教育相談推進事業	すみだ教育研究所	28
（事業２）スクールサポートセンター	指導室	28
主要施策４　総合教育センターの整備		
（事業１）総合教育センターの整備（再掲）	すみだ教育研究所	28
目標３　学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます		
取組の方向１　地域と連携・協働した取組の推進		
主要施策１　地域の人材を活用した教育の推進		
（事業１）　すみだスクールサポートティーチャー活用事業（学力向上支援サポーター、一貫教育推進員、学生ボランティア）	すみだ教育研究所	30
（事業２）学校支援ネットワーク事業	地域教育支援課	30
（事業３）放課後子ども教室	地域教育支援課	30
（事業４）リーダー育成事業	地域教育支援課	30
主要施策２　安全（防災）教育の推進		
（事業１）防災教育の推進	庶務課・指導室	32
取組の方向２　他機関との連携による学習指導・学習支援の推進		
主要施策１　民間等と連携した教育活動の充実		
（事業１）すみだチャレンジ教室	すみだ教育研究所	32
主要施策２　図書館と連携した教育活動の充実		
（事業１）学校図書館の充実	指導室・ひきふね図書館	32
（事業２）学校と図書館の連携強化	指導室・ひきふね図書館	34
取組の方向３　家庭の教育力向上への取組の推進		
主要施策１　家庭を支援するための取組の推進		
（事業１）家庭と地域の教育力充実事業	地域教育支援課	34
主要施策２　学校と家庭が連携した教育活動の充実		
（事業１）小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行	すみだ教育研究所	36
（事業２）ＰＴＡ活動支援事業	地域教育支援課	38
目標４　より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます		
取組の方向１　学校経営の強化		
主要施策１　校務改善の推進		
（事業１）校務改善	庶務課	40
主要施策２　「地域とともにある学校」の運営		
（事業１）学校運営連絡協議会運営事業	指導室	40
主要施策３　学校経営の充実		
（事業１）学校（園）における第三者評価の実施	指導室	40

点検・評価事業			所管課	掲載頁
取組の方向２	学校施設等環境の充実			
主要施策１	安全・安心な学校施設の整備			
	（事業１）学校施設維持管理事業		庶務課	40
主要施策２	環境に配慮した学校施設の整備			
	（事業１）学校施設への環境配慮型設備等の導入		庶務課	40
主要施策３	学校ＩＣＴ化における学習環境の充実			
	（事業１）学校ＩＣＴ化推進事業		庶務課	42
目標５　文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます				
取組の方向１	オリンピック・パラリンピック教育の推進			
主要施策１	オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開			
	（事業１）オリンピック・パラリンピックに向けた取組		指導室	44
取組の方向２	郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実			
主要施策１	郷土文化に関する教育の充実			
	（事業１）　すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育		指導室・地域教育支援課	44
	（事業２）図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信		ひきふね図書館	44
主要施策２	文化財の調査・保存			
	（事業１）文化財の調査・普及		地域教育支援課	46

（３）指針体系に基づく内部評価（平成 29 年度事業）

目標１　生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向１　確かな学力の定着と向上

<table>
<tr><th>平成 29 年度の事業の実施状況</th><th>成果</th></tr>
<tr><td>【学力向上「新すみだプラン」推進事業】
・区学習状況調査の実施
実施日：４月２７日
対象者：区立全小・中学校
小学校２年生～中学校３年生
教　科：国、算【小２・３】
国、社、算（数）、理【小４～中１】
国、社、数、理、英【中２・３】</td><td>・小学校低・中学年を中心に改善がみられ、基礎的・基本的な内容の定着を図ることができた。
《学力向上新３か年計画の目標の達成状況》
①Ｄ・Ｅ層の割合
小学校：８／16 教科　中学校：５／14 教科
②「読む能力」「書く能力」「言語についての知識・理解・技能」が全国以上の観点
小学校：12／15 観点　中学校：５／９観点
③「思考力・判断力・表現力」が全国以上の観点
小学校：10／16 観点　中学校：３／14 観点</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「ＤまたはＥ」（学力低位層）になった小学校６年生及び中学校３年生の割合
（小６）国 22.9%、社 33.5%、算 39.1%、理 40.0%
（中３）国 28.3%、社 48.7%、数 41.8%、理 46.1%、英 32.4%</td></tr>
<tr><td>【授業改善プラン推進事業】
・小・中学校における墨田区学習状況調査（区学力調査）を活用したＰＤＣＡサイクルを実施した。
①学力向上を図るための全体計画（学校）及び学力向上プラン（各教員）の作成（８月）
②計画に基づいた取組の実施（９月～）
③区学力調査結果による取組の効果検証
（４月に調査を実施し、６月中旬に結果返却）
④前年度の計画の見直し（７～８月）</td><td>・学力向上プランの中で数値目標（Ｄ・Ｅ層の人数と減少人数）設定し、教員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。
・全小・中学校において、「学習ふりかえり期間」を設定し、学校ＩＣＴにデータベース化した「ふりかえりシート」等を活用するなどの組織的な取組により、児童・生徒の知識の定着が図られた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞【学力向上「新すみだプラン」推進事業】に同じ</td></tr>
<tr><td>【「学習意欲の向上」に関する共同研究】
・学習意欲測定尺度（質問紙）の開発
測定尺度を使った分析、学校へのフィードバック
・学習意欲向上に関する実践的な研究（小・中学校、東京未来大学と共同で実施）</td><td>・共同研究の結果から、自己肯定感と内発的動機づけを高める働きかけが学習意欲の向上に有効であることが検証できた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞墨田区学習意識調査で「いつも、こつこつ学習している」と回答した小学校６年生及び中学校３年生の割合
（小６）６２.２％　　目標値（平成３２年度）（小６）６５％
（中３）５５.２％　　（中３）５４％</td></tr>
</table>

課題	平成 30 年度以降の取組
・社会科や理科については、学力の向上がみられていない。 ・小・中学校ともに、家庭学習の時間が全国平均と比較すると少ない。	すみだ教育研究所 ・児童・生徒に対して、宿題の目的、家庭学習の具体的な仕方を伝えるよう、学校に指導・助言を行う。 ・ＰＴＡ会長会又は教育広報誌によって、保護者に対して、宿題や学習習慣確立の重要性を伝えていく。 ・社会科・理科の授業に役立つ情報等を「教育研究所ニュース」として毎月発行する。
＜前年度評価委員意見＞ 新しい学習指導要領では、「何を学ぶか」、「何ができるか」、「どのように学ぶか」かが重視されている。「何を学ぶか」を徹底し、「何ができるか」をより一層深め、「どのように学ぶか」を考察することは、小学校での学びが中学校でも生かされるし、中学校を卒業した後の学びでもずっと生かされることにつながる。	
目標値（平成３２年度） （小６）国 28%、社 33%、算 28%、理 33% （中３）国 28%、社 40%、数 34%、理 43%、英 34%	
・各学校における学力向上の取組が進むよう、教材コンテンツの一層の充実を図る必要がある。 ・「ふりかえりシート」等教材の活用を進める必要がある。 ・国の学力調査（Ｂ問題）や都の学力調査（読み解く力に関する問題）などの応用問題への対応策を講じる必要がある。	すみだ教育研究所 ・学期末テストに加え、授業中に定着を確認する。宿題や単元末にふりかえりシートなども活用して確実な学習内容の定着を図るよう、各学校への指導・助言を行う。 ・「指導のポイント」（主に社会科・理科）を質・量ともに更に充実し、学校ＩＣＴの教材コンテンツに入れ、授業での活用を図る。 ・国や都の学力調査などにある、発展的な内容の問題を教材コンテンツに入れ、Ｃ層以上の児童・生徒の更なる学力向上を図る。
・児童・生徒の学習意欲の分析結果をもとに学習意欲向上のための取組を、全校に展開していく必要がある。	すみだ教育研究所 ・学習意欲向上に有効な働きかけ等をより明確にするために実践的な研究（小・中学校、東京未来大学と共同で実施）を引き続き行う。また、その研究成果を全校で展開していく。 ・学習意欲測定結果の分析方法をまとめた教員向け説明リーフレットを作成する。
＜前年度評価委員意見＞ 東京未来大学との学習意欲の向上に関する共同研究の成果の発表を是非、重視してほしい。この研究から有為な結果が得られるものと考える。	

【習熟度別指導】 ・加配教員を加えた学級分割による算数・数学の習熟度別指導や、英語の少人数指導・習熟度別指導を実施し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導を行った。	・東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施した。 ・習熟に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまずきに個別に対応できた。また、学力上位層については、発展的な学習を行うことが可能となり、双方とも意欲の向上が認められた。 ・教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮した。
【教職員研修事業】 ・職層、年次、分掌、課題等に応じた研修会を実施 51 種、183 回（４月から３月まで） ・初任者研修では、区内巡りを実施	・研修会の満足度は８割以上（研修後のアンケート調査による） ・初任者研修では、区内巡りを４月４日に実施し、墨田区への理解を深めることができた。
＜前年度評価委員意見＞ 教員が研修等のために職場を出ていくことができる体制づくりが必要だと思う。また、教員研修では非常に綿密なプログラムを作り、個々の教員の育成を促していると思うが、教員が自分の学区域のことをよく知らないということがある。特に初任者研修においては、墨田区のことを知るといった研修を是非入れてほしいと思う。	
【特色ある学校づくり等研究推進補助事業】 ・特色ある学校づくり推進校 幼稚園１園、小学校８校、中学校２校 １月 26 日に研究成果発表会を実施し、成果発表を行うとともに報告書により誌上発表を行った。 ・研究協力校 【１年次】幼稚園１園、小学校３校、中学校１校 誌上にて、成果発表 【２年次】幼稚園１園、小学校３校、中学校１校 各園・校が研究発表会を実施（１２月から２月） ・墨田区教育研究奨励事業推進報告書の発行 250 部	・特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、新学習指導要領や都や区の施策・課題に対応した研究主題が多く、知見を深めることができた。 ・特色ある学校づくり推進校の成果発表会では、幼小中が幅広く研究の成果を確認できるよう、発表会の場を工夫し、校種を超えて、成果を還元できた。 ・研究協力校の各校の研究発表会では、授業を参観し具体的に研究成果を学ぶとともに、年間講師による講義を聴き、各研究の理解を深めることができた。
【総合教育センターの整備】 ・「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づき、教育支援センター（※）の整備について内部検討を行った。 ※教育指針策定時は「総合教育センター」という名称を使用していたが、現在は「教育支援センター」を使用している。	・教育支援センターの機能の方向性を定めることができた。 ①教育・相談機能 教育相談に関する総合窓口の統合 サポート学級、ステップ学級の運営 ②研修・研究部門 教員研修の開催 学力向上やＩＣＴ活用、特別支援などのテーマ別の研究 研究図書、教科書展示

・加配教員と担任の打ち合わせ時間を確保する必要がある。 ・成果の数値化が困難である。	指導室 ・引き続き、東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施する。 ・個々の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に個別指導を重点的に行う。 ・サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方を伝達していく。
＜前年度評価委員意見＞ 昨年、学校の第三者評価で５校回った。どの教員も一所懸命に取り組んでおり、その姿勢は、掛け値なく感じ取ることができた。しかし、例えば、少人数指導の授業を２学級３展開で取り組み、少人数による成果は出ていると思うが、それぞれの学習方法を、３人の教員がきちんと相談し、意識して子どもたちに向かっているのだろうかと疑問に感じる部分もあった。いろいろと手当し取り組んでいるとは思うが、教員がその効果を上げるために、「何ができればよいのか」、「何が分かればよいのか」といった狙いをしっかり持った上で、子どもたちに向かっていくという基本的な姿勢が必要だと思う。	
・学校のニーズに合わせた研修会を実施する必要がある。 ・研修会で学んだ内容を学校現場にどのように還元していくかを考える必要がある。 ・児童・生徒への指導に直結した内容の研修を企画する必要がある。	指導室 ・平成 30 年度は、教育指導向上研修会、主任教諭研修会について内容の改善を図る。 ・学校現場の要望を受け、特別支援教室巡回指導教員向け短期集中研修会を新設する。 ・校長会、副校長会等を活用して、研修会で学んだ内容を校内で伝達するよう周知徹底を図る。 ・特別支援教室専門員対象の研修会を新設する。
・研究テーマについて、新学習指導要領や都・区の施策、課題に対応しているが、十分にカバーしているか検証する必要がある。 ・道徳の教科化、理科・社会科の学力向上、プログラミング教育等、新学習指導要領実施に対応した研究テーマを取り上げていくことが課題である。 ＜前年度評価委員意見＞ 研究協力校、あるいは特色ある学校づくり推進校に対する研究の進め方や発表の仕方に関して、例えば、研究内容によっては小・中合同で発表会を設定したり、あるいはもっと小・中相互の連携を強化しながら研究を進めていったりして、成果を上げている他区の成功事例がある。墨田区でもそういった点に関して、検討してほしいと思う。	指導室 ・研究テーマを精選し、都や区の課題に対応した研究を実施する。言問小学校で道徳、第三吾嬬小学校・第四吾嬬小学校で理科・生活科、中和小学校で社会科・生活科、桜堤中学校、第三吾嬬小学校でタブレット活用等進めていく。 ・東京都の指定校等（隅田小学校のプログラミング、竪川中学校の道徳）も、特色ある学校づくり推進校の発表会で合わせて成果発表できるよう、発表会の運営について工夫する。
・既存施設の機能を統合するため、関係各所との調整が必要となる。	すみだ教育研究所 ・教育支援センターの機能など、関係各所との調整を進めていく。

【ＩＣＴを活用した教育】 ・教員用のタブレット端末や普通教室や特別教室に電子黒板を整備し、いつでもＩＣＴを活用できる環境を構築している。 ・授業で活用できる振り返りシートやＩＣＴ活用事例ビデオ等、各教員が利用できるようにポータルサイトを構築、運用している。 ・ＩＣＴに係る研修を実施した。 ・各校のＩＣＴ化推進計画に基づき、ＩＣＴを活用した授業公開を実施した。 ・指導主事の学校訪問により、ＩＣＴの活用状況についての確認 ・隅田小学校を研究協力校２年次として指定し、「分かる・できる・身に付く授業を目指して　～ＩＣＴを活用した授業の工夫～」の支援を実施 ・「ふりかえりシート」及び「解説資料」、「指導のポイント」などの教材を開発し、ＩＣＴにデータベース化した。	・教員がいつでも資料を閲覧できる環境が整ったとともに、ＩＣＴ活用事例等を校内研修の資料として活用し、活用事例の情報共有を図ることができた。 ・単に操作研修だけではなく、ＩＣＴと学校経営を結び付けて考える研修（管理職等を対象）や学校公開を通じ、校内全体でＩＣＴを活用する体制づくりを図ることができた。 ・隅田小学校が１月 23 日に研究発表会を実施。発達の段階に合わせたＩＣＴ活用や、プログラミング教育等の授業を発表し、区内教員の知見を深めることができた。 ・授業や「学習ふりかえり期間」に「ふりかえりシート」を活用し、児童・生徒の学習内容の基礎・基本の定着に寄与した。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞授業中にＩＣＴを活用して指導できると回答した教員の割合 ８２.９％　　目標値（平成３２年度）９０％	
【幼保小中一貫教育推進事業（連携型）】 ・計画改定を行い「墨田区幼保小中一貫教育推進計画（平成３０年度～平成３４年度）」を作成した。 ・幼保小中連絡協議会を、各ブロックで年２回開催 ・幼保小中一貫教育フォーラムの開催 1/29（月）実施、参加者：182 名 ・英語の取組を全ブロックで実施した。	・計画改定を行い、全ブロックで効果的な取組が展開できるよう具体的に方向性を示すことができた。また、進捗管理事業を設定し、確実な計画の推進のための基盤を作ることができた。 ・学習指導面の取組として、全ブロックで英語に関する取組を実施することができた。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞英語を軸とした取組を実施したブロックの割合 １０ブロック（１００％）　　目標値（平成３３年度）１０ブロック（１００％）	
【幼児教育の充実】 ・幼児教育の充実に向けた取組の一環として、新幼稚園教育要領の周知及び内容の理解を図った。 ①新幼稚園教育要領説明会（東京都説明会）への参加（９月、各園１名悉皆） ②幼稚園教育研修会（７月） ③幼稚園教諭対象体力向上研修会（８月） ④園内研修（通年） ⑤園長会、墨田区幼稚園教育研究会との連携 英語教育の充実 ・教育課程届出説明会で周知、各園の教育課程への位置付け	・新幼稚園教育要領については、東京都説明会に各園１名以上の教員が参加し、内容を園内で伝達した。特に、幼稚園教育の終わりまでに育ってほしい姿の 10 項目については、園内研修や区主催の研修会でも取り上げ、理解を深めることができた。 ・幼稚園における英語教育の充実に関しては、教育課程届出説明会において説明し、各園の教育課程への位置付けを図った。

・学習指導要領において「情報活用能力の育成」が明記されたことや小学校においてプログラミングが必修化となること等、新たな課題への対応が必要になっている。	庶務課・指導室・すみだ教育研究所 ・引き続き、コンテンツの充実に努め、ＩＣＴ研修の実施、校内研修の支援等を行う。
＜前年度評価委員意見＞ ＩＣＴ活用能力を身に付けた教員の割合は年ごとに増えているとは言え、その活用のレベルと幅には温度差があると考えられるので、この分野の研修を更に充実させることが課題になろう。また、今後、ＩＣＴ化とアナログ的手法とのバランスを図るための指針づくりなどが必要だと思われる。年間指導計画の中にＩＣＴ機器の活用を位置付けさせ、教員個人や学年、教科内での研修に励み、分かる、楽しく学べる授業改善に取り組んでほしい。	
・児童・生徒がＩＣＴ機器を活用する授業を研究する必要がある。 ・プログラミング教育の普及啓発を進めていかなければならない。 ・教員が活用しやすいよう整理方法等も工夫していく必要がある。	・タブレット端末を児童・生徒が活用する授業づくりの研究協力校を小・中学校各１校指定（三吾小、桜堤中）及び支援し、成果を区内学校へ還元する。 ・東京都のプログラミング教育推進指定校である隅田小学校の研究を支援し、成果を区内学校へ還元する。 ・引き続き、教材開発を行い、学校ＩＣＴ環境を活用し、学校や教員の支援を行っていく。
・計画に基づき、確実な進捗管理を行う必要がある。	すみだ教育研究所 ・計画に基づき、効果的な取組の全ブロック展開を推進していく。 ・幼稚園、保育園等の幼児の英語への興味につながるような活動を各ブロックで１回程度行う。
＜前年度評価委員意見＞ 墨田区の場合は１０のブロックに分けて、近隣の幼稚園や保育園、小・中学校と一緒になっていろいろと集まるチャンスは作られているので、お互いの垣根を少しずつ低くしていることは間違いないと思う。成果そのものを求めることももちろん大切だが、それと同時にお互いの垣根を低くした交流といったものは続けていくことが大切である。また、得られた成果は、検証して共有していくことが重要である。それを更に新たな事業展開に結びつける努力をしてほしい。これまでの本区における実績の良い点を生かし、それをより良く生かすための方策というものを、是非検討してほしいと思う。	
・区立幼稚園は、幼児教育の充実を進めていく必要がある。 ・幼児教育無償化に向けての今後の動向を注視していく必要がある。 ・新幼稚園教育要領の内容について更に理解を深め、小学校との連携を図ることが必要である。特に、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目については、見取る方法を考えていくとともに、指導要録が新しくなるため、その記載方法についても一層学ぶ必要がある。 ・幼稚園における英語教育の進め方については、遊びの中に無理なく取り入れつつ、幼児の興味・関心を高める効果的な方法を確立していく必要がある。	学務課・指導室 ・幼児教育無償化は幼児保育の需要に影響があることを踏まえたうえで、区立幼稚園のあり方を検討していく。 ・幼稚園教育研修会において、幼児理解を深める実践的な方法を学ぶともに、新しい指導要録の記載方法について学ぶことができる内容とする。 ・幼稚園における英語教育の具体的な方法として、映像や絵本、ポスターなど、教材を効果的に活用した具体的な方法を提示していく。

取組の方向２　グローバル化を見据えた国際理解教育の推進

平成 29 年度の事業の実施状況	成果
【小学校英語の教科化への対応】 ・英語教育推進リーダーの活用 ①英語活動研修会の開催 年６回（４・５・６・８・９・11 月） 東京都外国語独自教材の活用 教員の英語力向上 ②１年次から５年次までの教員対象に授業視察 25 校 ③校内研修　６校	・読むこと、書くことの指導について段階的に行うことを示したことにより、教員は 11 年間を見通した指導内容についての理解が深まった。 ・若手教員中心に授業を参観し、推進リーダーが助言することで、自分から授業を組み立てるようになってきた。 ・学校訪問後のアンケート調査では、「ＮＴと連携した授業展開が分かった」「めあてに沿ったアクティビティの種類が増えた」と回答した教員が約８割と概ね満足できる結果となった。
【ＮＴ（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開】 ・小学校中学年の NT の年間配置時間数を６時間から 18 時間に増加させた。小学校高学年の授業時間数は、文部科学省が示す標準時数の 35 時間を上回る 50 時間以上実施し、NT 配置を 23 時間実施した。	・小学校中学年の外国語活動開始に向けて、児童が英語を母語とする人の発音等に触れる機会を設定するとともに、児童が NT と進んでコミュニケーションを図ることができた。 ・英語活動研修では、「NT の発音を聞いて児童は意欲的に取り組んでいるか。」という質問に 96.8%の教員が「そう思う。」と回答した。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞英語教育に関する意識調査で「児童・生徒は、ＮＴの授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合 （小）９２％　　目標値（平成３３年度）（小）９６％ （中）８１％　　（中）９０％	
【中学生海外派遣】 ・事前研修８回実施（ホストファミリー等と交流を図るための英語レッスン、現地校の生徒に墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション） ・海外派遣　７月 30 日から８月８日まで ・事後研修（海外派遣報告会に向けての準備） ・海外派遣報告会　10 月 22 日　104 名参加	・海外派遣後「現地校の生徒やホストファミリーに自分から進んで発言できたか。」の質問に全員が発言できたと回答。「海外派遣への参加は、その後の学校生活に影響はあったか。」の質問に 75%の生徒が大いにあると回答した。 ・ＩＣＴ機器を活用して、音声テレビ電話で交流し、現地校の授業を区内の中学生が体験できる環境を設定した。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞帰国後、海外派遣で学んだことを生かして、ボランティア活動団体に登録した生徒の割合 ２０人（１００%）　　目標値（平成３３年度）８５％	

課題	平成30年度以降の取組
・英語教育推進リーダーが都の研修で学んだ指導方法を各小学校に更に広めていくことが必要である。 ・教員の英語力向上のために東京都研修センターが実施している英語力向上研修の受講を促していくことが課題である。	指導室 ・幼児期から英語に触れ、慣れる活動を幼保小中一貫教育の中で引き続き取り組んでいく。 ・児童の発達の段階に応じた「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着を引き続き図っていく。 ・英語教科化の完全実施に向けて、年間の総時数を確保するための年間指導計画案を提示していく。 ・教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国のインターネット配信による動画等の活用を推奨していく。
＜前年度評価委員意見＞ 小学校の英語活動を軸に墨田区は他区に比べて非常に手厚く、教員に対する手当て、副教材の手当てなどがされている。しかし、今度は小学校の英語が教科化することに伴う、１年生から４年生までの英語活動と、５・６年生の教科としての活動と、そこからつながる中学校の活動と、その流れを意識する必要があると思う。今後、中学校の教員と話し合いをしながら、その系列を観察していくことも重要になってくると思う。これから２、３年かけて、小学校１年生から時間を掛けて手厚くやってきたものを形にして、成果として現れてくるように方向付けをしながら、取り組んでいってほしい。	
・NTが中心に進めるのではなく、学級担任が中心となり授業展開を行っていく授業形態を定着させる必要がある。	指導室 ・小学校高学年のNTの配置時間数を23時間から35時間に増加させる。学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」「書く」の学習を効果的に組み合わせることで、全観点の学力向上につなげていく。 ・東京都教育委員会が補助連携して民間が運営するオールイングリッシュの体験型英語学習施設「Tokyo Global Gateway」の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定していく。
・海外派遣後は地域貢献も視野に入れた事業となるよう派遣生を名簿登録化し、他課とも十分連携を図りながら実施するように進めていく必要がある。 ・多くの派遣生が海外派遣に挑戦してみたいと感じられるような校内でのオリエンテーションや保護者説明会等の工夫が必要である。 ・派遣後、校内での成果の還元を一層進める必要がある。 ・派遣生以外の生徒への英語体験機会の提供が必要である。	指導室 ・今後も中学生の国際感覚を養うことを視野に計画的に中学生海外派遣を行っていく。 ・他課とも十分連携を図りながら派遣後のボランティア活動を推進していく。 ・2学年生徒を対象としたＴＧＧ（英語学習施設）体験を実施し、すべての生徒に英語活用機会を設定する。

目標２　一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます

取組の方向１　豊かな人間性と体力向上への取組の推進

平成 29 年度の事業の実施状況	成果
【人権教育の推進】 ・人権教育推進委員会の開催 年５回（５・６・８・11・１月） ※人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織 ・人権教育推進連絡協議会の開催 年３回（６・９・10 月） ①「性同一性障害」「性的指向」参加 89 名 ②「インターネットによる人権侵害」参加 91 名 ③「同和問題」参加 119 名 ・東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定 ３校（八広小、梅若小、吾二中） 人権教育実践事例集の発行 ３月発行　300 部	・全学校（園）が、地域の状況や子供の実態に応じた人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を中心に人権教育推進上の課題解決に向けた認識の共有化を図った。 ・全学校（園）１名の人権教育担当を中心に人権課題に関わる講演や協議を行った。特に、人権課題「性同一性障害者」「性的指向」で、当事者を講師とした講演を行い、人権課題への理解が深まった。 ・人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の推進に貢献した。吾二中が 12 月に研究発表会を実施した。人権尊重教育推進校３校の実践をまとめた事例集を発行した。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった。」と回答した割合 ９６％　　目標値（平成３３年度）８５％	
【道徳の教科化への対応】 ・道徳教育推進教師連絡会の開催 年３回（５・７・２月） ・初任者研修会にて道徳研修を実施 ・東京都教育委員会道徳教育推進拠点校の指定 ２校（言問小、竪川中） ①校内研究授業の公開 ②研究成果のリーフレットの配布（竪川中） ③成果発表会の実施	・道徳教育推進教師連絡会にて、「教科化の意義」、「教科化に向けた推進教師の役割」、「評価」、「授業づくり」、「採択教科書」について、講義・演習を行い、「特別の教科　道徳」についての理解が深まった。 ・初任者研修会にて、「考え議論する道徳」に向けた指導案づくりを実施し、「特別の教科　道徳」についての理解が深まった。 ・拠点校の授業公開やリーフレット配布を通して、道徳科の授業づくりや評価について啓発を図った。また、道徳推進教師連絡会にて成果発表会の場を設け、拠点校の研究成果を還元し、「特別の教科　道徳」についての理解が深まった。
【いじめの問題への対応】 ・いじめ対策担当者連絡会の開催（年３回） ・全小・中学校、児童・生徒対象のアンケート調査を年３回実施 ・いじめに関する授業の実施（年３回） うち１回は、いじめ防止授業地域公開講座を開催 ・墨田区いじめ防止基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラムを改定した。 ・新たにいじめ対応マニュアルを作成し、いじめの認知及びいじめへの組織的対応について各学校に周知した。	・いじめ対策担当者連絡会において、「事例を基にした対応研修」、「各校の事例検討会」、「校内研修の在り方」等についての理解を深めた。 ・いじめの重大事態発生は、０件である。 ・いじめに対する学校における組織的対応ができるようになってきている。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞小・中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合 ７３％　　目標値（平成３３年度）９０％	

課題	平成 30 年度以降の取組
・様々な人権課題の理解と人権教育の進め方について、教職員の意識を一層高めていくことが課題である。 ・「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を引き続き実施していく必要がある。 ・人権尊重教育推進校の人権教育実践を更に広めていくことが課題である。	指導室 ・人権教育推進連絡協議会では、引き続き様々な人権課題について取り上げるとともに、人権一般についての理解やフィールドワーク等の実施形態の工夫により、理解を深めていく。 ・引き続き「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全小・中学校で実施する。 ・人権尊重教育推進校３校の合同実践報告会を実施し、各校の実践を各学校（園）に広めていく。
・道徳教育推進教師が理解を深めた「特別の教科　道徳」の授業づくりや評価について、各学校の教員に、更に還元していくことが必要である。 ・新たに採択した教科用図書についての活用方法について、情報共有をしていく必要がある。	指導室 ・小学校では、今年度からの教科化を踏まえ、各校で還元可能な具体的で実践的な内容の連絡会を実施する（通知票の記載の方法、「評価」の具体的な事例、教科書の使い方等）。 ・中学校では、翌年度からの教科化実施を踏まえ、都の拠点校である竪川中学校の授業研究等を公開するとともに、研究成果を還元する。 ・特色ある学校づくり推進校に、昨年度、都の拠点校であった言問小学校を指定し、道徳の研究を支援し、成果を各学校に還元する。
・いじめの組織的対応について、各学校において浸透しつつあるが、いじめを認知した際、学校いじめ対策委員会を核として、組織的にどのように動くのか、事例を基に確認する必要がある。	指導室 ・墨田区いじめ防止基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解促進 ・組織的対応に向けた校内研修の充実 ・関係諸機関との連携強化
＜前年度評価委員意見＞ いじめ・不登校の問題について、またスクールカウンセラーについて、事業展開する場合に「ネットワーク」ということをキーワードにすることが大事だと思う。いじめや不登校は、深刻な問題となる可能性がある。何か事が起きたときに、その大半が学校関係者だけで抱え込んでしまう。地域の「ネットワーク」の中で、いろいろな方々の知恵やさまざまな立場の方々を組み込みながら対応に当たることが非常に重要である。	

【不登校問題への対応】 ・不登校対策担当者連絡会の開催（年３回） ・子供の未来応援会[不登校児童・生徒の保護者向けの相談会]の実施（年２回） ・サポート学級、ステップ学級での学校復帰を目指した支援	・未然防止、早期発見、早期対応など各時期に連絡会を開催したことにより、不登校対策についての理解が深まった。 ・子供の未来応援会第１回は墨田区の不登校対策の周知、２回は進路等について周知し適応指導教室につなげた。 ・サポート学級、ステップ学級とも体験学習を充実し、学校復帰等を目指すことができた。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合 ２７.２％　　目標値（平成３３年度）４６％	
【ＳＮＳ等の適切な使い方の啓発】 ・「ＳＮＳ学校ルール」、「ＳＮＳ家庭ルール」の見直し ・情報モラル教育の推進 ・インターネット等を通じて行われるいじめの防止授業の実施	・前年度に策定した同ルールの見直しを行うとともに、年度末に振り返りを行い、成果と課題を確認した。 ・ＳＮＳ東京ノートを使用した情報モラル教育を各学校において推進した。 ・墨田川高校の第１学年生徒が区内３小学校の学校に出向き、「スマホミーティング」を実施した。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞「インターネットを通じて行われるいじめの防止」の授業を実施した学校の割合 小・中学校３５校　１００％　　目標値（平成３３年度）小・中学校３５校　１００％	
【体力向上推進事業】 ・体力テストを小・中学校の全児童・生徒に実施し、区としての全体の体力の傾向を把握する。 ・体力向上プロジェクト検討委員会にて、区全体の体力向上に関する共通課題、課題改善に向けて取組方針を検討した。	・小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施する体制が定着した。各学校では、結果分析を踏まえた取組を行い、体力向上が図られつつある。 ・各校で、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善を行った。 ・小学校６年女子以外、全ての学年において、体力合計点が、東京都の平均値を上回っている。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞新体力テストの合計点 （小５）男子５５.２　女子５７.１ （中２）男子４１.６　女子５０.３ 目標値（平成３２年度）（小５）男子５６.２　女子５６.３ （中２）男子４１.６　女子４８.７	
【食育推進事業】 ・日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境及び異文化への理解を促進させ、合わせて食事面からの体力向上及び作法の習得に向けた取り組みに対する支援を行っている。 （食育推進交付金） 小・中全校で実施　１人３食相当を交付 （ふれあい給食） 小学校 11 校（12 回）、中学校５校で実施 ・家庭でも食についての理解を深めてもらうために、	・食文化や伝統について理解を深めてもらうことができた。また、夏休みの行事では、日頃、食事を提供している親等への感謝の気持ちを育み、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることもできた。

・平成 29 年度不登校の児童・生徒数は増加しており、各学校の不登校に対する対応の意識を高める必要がある。 ・不登校の対応を学校で組織的に行うことが課題である。 ・適応指導・支援の機会を増やしていく必要がある。	指導室 ・不登校対策基本方針の策定 ・不登校対応校内体制の整備 ・教員の意識啓発・対応力の向上 ・不登校傾向の確実な把握 ・小・中学校の連携強化 ・関係機関との連携強化 ・適応支援・指導の機能強化
＜前年度評価委員意見＞ 不登校の子どもたちの学習の場所を作り、通級、あるいは自宅から通って学び、かなり立ち直って、学校へ行けるようになっているとか、学校の保健室までは入れるようになったといった成果を聞いている。子どもを信じて関わっていく中で、子どもの心を変えていくしかないと思うし、また、子ども自身も成長とともに物の見方や考え方が変わっていくということを信じながら、これからも進めてほしい。	
・ＳＮＳ等を用いた事案が年々増加し、重大化する傾向にあることから情報モラル教育の一層の充実が課題である。 ・情報モラル教育を推進するための教員研修の充実が必須である。	指導室 ・生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修の実施 ・情報モラル教育の充実 ・保護者への啓発
・小学校は、「上体起こし」、「長座体前屈」及び「立ち幅とび」の種目において、東京都平均より下回る学年があり、柔軟性、瞬発力等の向上が課題である。 ・中学校は、「持久走」及び「20mシャトルラン」において、東京都平均より下回る学年があり、持久力の向上が課題である。	指導室 ・体力向上プロジェクト検討委員会にて、課題の体力を向上する運動遊び及び補強運動を引き続き検討し、授業等で活用できる動画を作成していく。 ・学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的に行い、その成果を 11 月に検証することで実態をつかむ。
＜前年度評価委員意見＞ 弱い部分をどのように体育の授業の中で強化したり、補填したりしていったらよいか、あるいは学校の日常生活の中で、どのようなことをしたら子どもたちの体力が保てるのか、その背景を常に考えながら体力づくりをしていかなければならない。ある区の児童に歩数計を配付して定期的に計測したところ、動きが活発になってきた部分もあるし、意識にも変化が見られたという調査結果がある。新しい手段を取り入れることによっても変化をもたらすことができると思う。	
※握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、持久走（「持久走：男子 1,500m、女子 1,000m」は中学校のみ。なお、「20mシャトルラン」と「持久走」は選択種目）の各種目が 10 点のため、最大合計点は 80 点	
・給食などを通して、食育の一層の推進を図る必要がある。 ・各種事業では、参加者の利便性等をより考慮した会場を検討していく必要がある。 ・申し込み状況等を検証し、参加者のニーズをとらえた見学先の開拓が必要である。	学務課 ・事業展開により、食育の一層の推進を図る。 ・引き続き、親子の事業参加を促し、食育に対する理解を深める契機とするとともに、親子のふれあいと参加者相互の交流を深める場とする。

学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに 2 回開催した。 ・ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学し、食を大切にする心を育てるために「食育学習見学会」を夏休みに１回実施した。	＜前年度評価委員意見＞ 食育の問題は、体力づくりと考え方は同じで、学校の給食が一番栄養価の整っている食事となっている子どもたちもいるであろうから、給食を軸にしながら考えてほしいと思う。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞食育事業を実施した学校の割合 小・中学校３５校　１００％　　目標値（平成３３年度）小・中学校３５校　１００％	

取組の方向２　個別の課題に応じた適切な指導の推進

平成 29 年度の事業の実施状況	成果
【特別支援教育推進事業】 ・精神科医による固定学級(知的障害)での療育相談(年 13 回) ・特別支援教育に関する研修会の実施 ６種類の研修会、年 13 回（４月から１月まで） ・各職層研修、年次研修等で特別支援教育について講義・演習を実施 年７回（７月から３月まで） １、２、３年次教諭、主任教諭、主幹教諭、ＳＣ、教育指導向上研修会にて ・特別支援教育に係る巡回相談の実施 ７園２９校で実施、年 66 回 ・特別支援教育検討委員会を実施 年３回（６・９・３月） ・特別支援教室に関する説明会の実施 教員向け（５・９月に２回） 保護者向け（９月に２回） ・特別支援教室ブロック別情報交換会の実施（２・12 月） ・特別支援教室担任連絡会・校長会の実施（２月）	・対象児童・生徒の授業や休み時間中の様子や掲示されている作品等を観察してもらい、助言を受け個別の指導等に生かしていくことができた。 ・特別支援教育に関する研修会や、各職層・年次研修で特別支援教育に関する研修を実施し、特別支援教育の意義や目的、特別な支援を要する幼児・児童・生徒への対応、障害の特性について、特別支援教室について等、講義・演習を行い、理解を深めた。 ・巡回相談での専門家による助言・指導を受け、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、理解を深めた。また、校長会、副校長会、各種研修で巡回相談の周知を徹底したため、昨年度より実施校が７校（園)、回数で４回増加した。 ・検討委員会で各校での協議で、各校の課題が明らかとなり、次年度に向け、対応策を施すことができた。 ・特別支援教室の説明会を実施し、保護者、教員の特別支援教室に対する理解が深まった。 ・ブロック別情報交換会、担任連絡会、校長会の開催を通して情報を共有し、特別支援教室の課題を明らかにして、次年度に向け対応策を施すことができた。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞特別支援教育研修会において、「今後の指導に役立つ内容であった。」と回答した参加教員の割合 ７８.８％　　目標値（平成３３年度）８５％	
【特別支援教室の整備】 ・東京都特別支援教育推進計画第 3 次実施計画を踏まえ、特別支援教室導入や整備状況について、庁内関係職員、関係校長を委員とする特別支援教育検討委員会を開催した。小学校については、10 校の整備を行った	・平成 30 年度から全小学校に特別支援教室を設置し運用を開始した。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞特別支援教室設置校数 小学校１５校　４２.９％　　目標値（平成３３年度）小・中学校３５校　１００％	

課題	平成 30 年度以降の取組
・各校年 1 回の実施となっているため、途中転学等があった場合の対応が課題である。 ・学校現場のニーズに合った研修会を実施する必要がある。 ・巡回相談で、未実施校が存在する。全校で実施することが課題である。 ・平成 32 年度の中学校における特別支援教室実施に向け、特別支援教育検討委員会を活用し、その方法について検討していく必要がある。 ・特別支援教室の巡回指導教員の指導力向上が課題である。 ・特別支援教室の措置会や特別支援固定学級の担任会の在り方について、改善していくことが課題である。	学務課・指導室 ・引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かす。 ・昨年度の研修会後のアンケート等を活用し、学校現場のニーズに合った、各研修会の内容の精選を図る。コーディネーター研修会では墨東特別支援学校の見学を、特別支援教室研修会では経験年数別の研修会を実施する。 ・巡回相談を各校最低１回の実施を義務付け、全園・全校での実施を実現するとともに、現場での具体的な指導を通して、各校の教員の意識改善を図る。 ・中学校の特別支援教室整備に向けた作業部会を立ち上げ、検討会を年５回実施し、検討委員会に報告する。 ・検討委員会や担任会等であがった課題を受け、特別支援教室巡回指導教員向け短期集中研修会（年５回）、特別支援教室拠点校校長会（年２回）、特別支援教室固定学級校長会（年２回）を実施する。
・全小学校に特別支援教室が設置されたことにより、入級児童が増加している。入退級の基準や手続きについて検討が必要である。 ・中学校への導入に向け、導入方法など検討が必要である。	学務課 ・在籍校での特別支援教室利用までの検討状況などを把握して措置会の資料とするなど、入退級にかかる手続き等の適正化を図る。 ・平成 33 年度からは全中学校に特別支援教室を設置するため、都のガイドライン等を参考に作業部会等で検討し、平成 31 年度からモデル校での実施を目指す。

【帰国・外国人児童・生徒への対応】 ・帰国・外国人児童を対象に通訳派遣を行った。 ・梅若小学校日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターで基礎的な日本語指導を行った。	・通訳派遣だけではなく、児童の日本語力の定着を図るためのシートを作成し、中学校へ引き継ぎ資料の参考とした。 ・日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有できた。国際学習センターの指導員が年間５回以上学校訪問し、当該生徒の学習定着度や終室に向けて協議できた。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞外国人児童・生徒等指導研修会において、「今後に役立つ内容であった。」と回答した参加教員の割合 ８２％　　目標値（平成３３年度）８０％	
【教育相談推進事業】 ・各小・中学校、子育て支援総合センター、各保健センター等の関係機関と連携を図りながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施した。 ・登録件数：169 件(前年度 130 件) 内訳：繰越登録件数 88 件 29 年度登録件数 81 件 ・電話相談件数：66 件(前年度 63 件)	・スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、解決等相談の終結に結びつけることができた。 ・終結件数：60 件(前年度 42 件) ・終結率：35.5%(前年度 32.3%) ・翌年度繰越件数：109 件
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞教育相談の終結割合 ３５.５％　　目標値（平成３３年度）５３％	
【スクールサポートセンター】 ・スクールカウンセラーを全小・中学校に配置した。 〈区費ＳＣ〉小学校 19 校　中学校 10 校　年 280 時間 〈都費ＳＣ〉小学校 25 校　中学校 10 校　年 35 日 ・スクールソーシャルワーカーを 3 名配置した。 ・不登校となっている児童・生徒の居場所としてサポート学級を設置、学習活動等の場所としてステップ学級を設置し、当該児童・生徒を受け入れ個別指導を行った。 サポート学級入級者　28 名 ステップ学級入級者　32 名	・学校規模に応じてスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒及び保護者が気軽に相談室を訪れ、適時適切に相談活動を行うことができた。 ・不登校になっているが、学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど好転した事例が見られた。 ・サポート学級・ステップ学級の通級児童・生徒の学校復帰 サポート学級　８名 ステップ学級　27 名
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞適応指導教室等に通う不登校児童・生徒の学校復帰率 ８４％　　目標値（平成３３年度）８５％	
【総合教育センターの整備】（再掲） ・「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づき、教育支援センター（※）の整備について内部検討を行った。 ※教育指針策定時は「総合教育センター」という名称を使用していたが、現在は「教育支援センター」を使用している。	・教育支援センターの機能の方向性を定めることができた。 ①教育・相談機能 教育相談に関する総合窓口の統合 サポート学級、ステップ学級の運営 ②研修・研究部門 教員研修の開催 学力向上やＩＣＴ活用、特別支援などのテーマ別の研究 研究図書、教科書展示

・外国人児童・生徒指導担当者の役割を明確にして、校内で外国人児童・生徒に対する支援が必要である。 ・集中的な日本語指導を終えた児童・生徒が在籍校で学習内容の定着を図るための校内体制の充実や指導方法の在り方を検討する必要がある。	指導室 ・多様な言語に対応する通訳者が不足しており、ホームページ等で広く募集していく。 ・外国人児童・生徒指導担当者研修会で「国際学習センターの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にする。
・更に効果的な問題解決のために、子育てを担当する関係機関等と連携を強化していく必要がある。	すみだ教育研究所 ・連絡会等を実施するなど、スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童等に対応していく。
・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割等について、研修会、連絡会にて周知し、より一層の活用を図ることが課題である。 ・スクールソーシャルワーカーの活用により、いじめや不登校が解消した効果的な事例を整理して、各校に情報提供し、活用を図ることが課題である。 ・発達障害などの特別な支援を要する児童・生徒が入級した場合の支援体制の在り方が課題である。	指導室 ・各学校の教育相談体制の充実を図る。 ・引き続きこれまでの実績を踏まえた取組を推進するとともに、課題のある児童・生徒に関係機関と連携したよりきめ細やかな対応を図る。 ・関係機関との連携強化 ・適応支援・指導の機能強化
・既存施設の機能を統合するため、関係各所との調整が必要となる。	すみだ教育研究所 ・教育支援センターの機能及び人員体制のイメージを関係各所との調整を進めていく。

目標３　学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます

取組の方向１　地域と連携・協働した取組の推進

平成 29 年度の事業の実施状況	成果
【すみだスクールサポートティーチャー活用事業】 ・すみだスクールサポートティーチャー（人材登録） ①学力向上支援サポーター　全校配置（３５校） 授業中等における教育支援、放課後補習 ②一貫教育推進員　３４校配置 幼保小中一貫教育推進に係る事務補助等 ③学生ボランティア　活動実人員（１１名） 対象：教員を目指す大学生	・学力向上支援サポーターを活用した放課後学習等を全ての学校が実施し、学力の定着に課題のある児童・生徒の学力向上に寄与できた。 ＜前年度評価委員意見＞ 教員養成の観点から、文部科学省の教育職員養成審議会答申で、大学と教育委員会等との連携方策の充実について提言している。今後、大学誘致の予定もあるし、近隣の大学との関係も含め、更に働きかけに努めて連携していくとよいと思う。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞ＳＳＴの登録者数 ２１４名　　目標値（平成３３年度）３００名	
【学校支援ネットワーク事業】 ・外部講師を活用した出前授業による学校支援活動を実施している。 ・出前授業メニューの作成にあたっては、学校ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせることとした。また、積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力あるものとして実施してきた。 ・外部講師として、延べ 1,228 人(前年度 1,286 人)を、延べ 342 校(前年度 355 校)に派遣し、授業回数 521 回（前年度 581 回)の活動実績となった。	・環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など教育内容の充実・向上に資した。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞小・中学校における出前授業の実施回数 ５２１回　　目標値（平成３３年度）５６０回	
【放課後子ども教室】 ・放課後子ども教室を区立小学校 19 校（うち、いきいきスクール 3 校）で実施した。 実施校数：19 校（前年度 18 校） 延べ実施回数：1,613 回（前年度 1,544 回） 延べ参加児童数：88,782 人(前年度 88,385 人) 延べスタッフ数：9,969 人(前年度 8,817 人)	・保護者や地域住民等で組織される運営委員会に事業を委託して実施しており、前年度と比較し、実施校数、実施回数、参加児童数、スタッフ数のいずれも増加していることから、地域の教育力及び地域で子どもを見守る意識が向上したと考えられる。 ・放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブ事業と連携することにより、内容の充実を図った。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞放課後子ども教室を実施する学校数 小学校　１９校　７６％　　目標値（平成３２年度）小学校 ２５校　１００％	
【リーダー育成事業】 ・サブ・リーダー講習会(夏期･冬期)、ジュニア・リーダー研修会（年間 9 回、宿泊研修(春期・冬期)、キャンプ)を開催し、子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動におけるリーダーの育成を行った。 サブ・リーダー受講生：119 名(前年度 112 名) ジュニア・リーダー研修生：61 名(前年度 57 名) ジュニア・リーダー派遣依頼：29 件(前年度 30 件)	・学校の枠を越えた横のつながりや、異年齢交流による縦のつながりを強化するとともに、ジュニア・リーダーの派遣により、子どもと地域のつながりを強化することができた。 ・地域の子ども会においては、ボランティアとして活躍する人材を確保できた。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞リーダー育成講座参加者数 サブ・リーダー　１１９人　目標値（平成３２年度）サブ・リーダー　１２８人 ジュニア・リーダー　６１人　ジュニア・リーダー　７０人	

課題	平成30年度以降の取組
・すみだスクールサポートティーチャーと学校の日程等のマッチングのために、更に登録者数を増やす必要がある。	すみだ教育研究所 ・学校のニーズに応えられるよう、登録者数を増やす必要がある。そのため、引き続き千葉大学はじめ、近隣大学に出向き、学生の登録者の増加を目指していく。
＜前年度評価委員意見＞ 区内の小・中学校では、教育実習を受け入れていると思う。この学生に「実習後に貴方が、墨田区や学校に力を尽くされる意欲をお持ちでしたらすみだ教育研究所へご連絡ください」とＰＲすると、学生も意欲的に捉えてくれる。かつて、自分の大学でそういった関連の仕事に携わっており、学生にも学校にも非常に喜ばれたという実績がある。	
・ボランティアで協力の得られる人材等のさらなる発掘、学校内における出前授業実施前後の授業の充実など活動内容の質の向上が課題である。 ・外部講師の専門性をより生かすため、学級担任、教科担任が出前授業に積極的にかかわる必要がある。	地域教育支援課 ・事業の一部を、教育NPO法人に継続して委託連携することにより、事業の安定的・継続的な推進を図る。
・平成29年度末現在、小学校全25校のうち6校で未実施となっている。未実施校での開設に向けて、中心的な役割を担う人材やスタッフ・ボランティアを確保するために、ＰＴＡや地域住民等の協力をどのように得ていくかが課題である。	地域教育支援課 ・全小学校での実施を目指し、引き続き学校や地域との調整を図るとともに、様々な手法を視野に入れて実施方法を検討する。
＜前年度評価委員意見＞ 放課後学習教室等が様々なところで、いろいろ開かれているが、時間的制約もあり全部を受け入れることは難しいので、教育委員会が主導となって、例えば目的ごとに体系化するなどして、全体を上手く整理するとよいと思う。	
・受講生の確保及びジュニア・リーダー研修会修了生の活用の場を拡大することが求められる。	地域教育支援課 ・墨田区ジュニア・リーダー研修会の修了生を中心に結成された「すみだ青年協力会」をはじめ、墨田区少年団体連合会等の青少年関係団体と連携を図りながら、活用の場の充実に努める。

【防災教育の推進】 ・東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育の推進 ・地域の防災組織等と連携した体験的な訓練の実施 ・生活指導主任連絡会において、避難訓練等の防災計画の見直しの指示	・地域と連携した防災訓練の実施 小学校…18 校、中学校…７校 ・防災教育副読本「地震と安全」、「防災ノート」、「３・11 を忘れない」の活用 小学校…25 校、中学校…10 校 ・竪川中学校において、防災給食の実施
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞防災ノート「東京防災」を活用した防災教育の実施率 小・中学校３５校　１００％　　目標値（平成３３年度）小・中学校３５校　１００％	

取組の方向２　他機関との連携による学習指導・学習支援の推進

平成 29 年度の事業の実施状況	成果
【すみだチャレンジ教室】 ・学力の定着に課題がある児童・生徒を対象に、補習教室（小学校は算数、中学校は数学・英語）を開催した。《希望者申込制》 ①放課後　10 日間（三寺小は 13 日間）実施 桜堤中、言問小、三寺小、四吾小、梅若小、八広小（各校９名、四吾小のみ８名） ②土曜日　９日間実施 二葉小（18 名）、曳舟小（31 名）、八広小（24 名） ③夏休み　３日間（小）、５日間（中）《拠点方式》 三寺小会場（29 名）、横川小会場（14 名） 区役所内会議室（28 名）	・すみだチャレンジ教室を、「土曜日」、「夏休み」に加え、「放課後」にも実施することにより、参加校、参加児童・生徒数が増えた。 ・ほとんどの参加者がチャレンジ教室の事後テストで成績が伸びた。また、保護者向けに学習意欲喚起の講座を実施し、家庭学習の習慣づけに寄与した。
【学校図書館の充実】 ・図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ①区内全小・中学校が参加 ②学校図書館担当教員対象の研修会を実施 ③保護者向け説明会、親子で調べる学習応援講座の開催（４月） ・学校図書館の活用 ①授業での活用 ②読書旬（週）間時のイベントの開催 ③本の展示方法改善、特設コーナーの設置、掲示物の充実等、環境整備の推進 ④学校図書館担当教諭対象の研修会を実施 ・小・中学校に学校司書要員を週 2 回（1 日 5 時間）派遣し、学校図書館の活用推進を図った。	・平成 29 年度における参加者は 5,539 名（平成 28 年度は 6,141 名）、参加出品数は 5,508 点（平成 28 年度は 6,141 点）である。その内の２％である 110 点を全国コンクールに出品し、優秀な成績を収めた。 ・110 作品の内訳は、文部科学大臣賞１名（平成 28 年度１名）、国連生物多様性の 10 年日本委員会賞１名（平成 28 年度同等の賞１名、以上入賞）、優秀賞 17 名（平成 28 年度８名）、奨励賞 28 名（平成 28 年度 30 名）、佳作 63 名（平成 28 年度 82 名）である。確実に作品の質が上がっている。 ・小・中の学校図書館の状況を共有することができた。 ・調べる学習に取り組む児童や保護者への支援につながった。 ・児童、生徒が利用しやすい環境を整えることができ、貸出冊数の増加につながった。 ・学校図書館担当教諭研修会では、外部講師を招き、図書館を有効活用する具体的な方法について講義、演習を行った。

・学校における通常の避難訓練への地域の方の参加 ・緊急時における連絡体制等の確立 ・防災計画に基づいた迅速かつ的確な行動 ・危険回避能力の向上とともに、地域防災への参画意欲を高める必要がある。 ＜前年度評価委員意見＞ 大地震が起きたときに、まず自分の命を確保することができ、動けるときには、中学生が中心になって動かなくてはならないという場面がたくさん出てくると思う。そういう可能性があるという自覚を持たせることも含めた防災訓練を、地域と一緒になって行うことが望ましい。	庶務課・指導室 ・各学校に地域参加型の避難訓練実施を働きかけ、実施を促していく。 ・生活指導主任連絡会等で、防災計画の見直しの必要性を伝え、見直しの徹底を図る。 ・緊急時の連絡体制を策定し、それに基づいた訓練を行うように指示する。 ・中学１年生を対象とした、救急救命講習を実施する。

課題	平成 30 年度以降の取組
	すみだ教育研究所
・すみだチャレンジ教室の「放課後」については、「土曜日」や「夏休み」と比較すると、事前事後テストの得点の伸びが小さい。「放課後」は、１回あたりの実施時間が少ないことが要因の一つであると考えられる。 ・「夏休み」は、拠点方式のため、拠点校から遠くに住む児童が参加しにくい。	・チャレンジ教室「放課後」の実施方法については、短時間で成果を出せる指導内容へと工夫を図っていく。 ・小学校の拠点方式での開催を見直し、夏季休業中に各小学校を会場として補習教室を実施することとする。（すみだスクールサポートティーチャーの人材を活用）
＜前年度評価委員意見＞ 「放課後すみだ塾」や「すみたチャレンジ教室」などの実施は学力向上に資する施策として期待でき、今後学校づくりと地域づくりの二つの側面を視野に入れつつ、更に明確な体系化を図ることが課題になると考えられる。	
	指導室・ひきふね図書館
・全校実施している学校と、学年によっては任意の取組としている学校など、学校により取組方法が異なるため、年度によっては参加人数や出品数が前年度を下回ることがある。	・できる限り多くの児童、生徒が参加できるように、校長会、副校長会、学校図書館担当教諭研修会等で周知を図る。
・研修会等で取組方法については周知しているが、各学校の担当者の校内での周知が十分ではない場合がある。	・学校図書館担当教諭研修会にて、実施方法等を確実に周知する。
・学校図書館司書要員によって対応が異なるため、共通理解の機会を増やす必要がある。	・小中学校図書館司書要員と図書館司書との意見交換会を実施する。
・ひきふね図書館と連携し、個別相談会の実施期間や開催日数など、実施方法は検討していく。	・調べる学習コンクールの個別相談会の会場を増やし、区立図書館３館で実施する。
・各校の学校図書館の規模や実態にもよるが、学校図書館司書要員の打合せにおいて、各校での取組状況を共有し、効果的な実践については取り入れていくようにする必要がある。	・掲示物や図書コーナーなど、各校の実践例に関しては、共有フォルダ等で画像データが共有できるようにする。
・研修会の内容は、授業との関連を考慮し、学校図書館の効果的な活用を検討する必要がある。	・授業における学校図書館の効果的な活用について、専門的な知識を有する講師を招聘するとともに、ひきふね図書館とも連携しながら研修会を実施する。
・教科学習等に役立てるために、蔵書の充実を図る必要がある。 ・児童・生徒が親しみやすく、楽しめ、役に立つ学	・学校司書要員を学校図書館に派遣し、専門性を生

・学校司書要員が、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行った。

＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞児童・生徒一人当たりの学校図書館の年間貸出冊数
（小）３８．９冊　　目標値（平成３１年度）（小）４０冊
（中）　２．５冊　　（中）１０冊

【学校と図書館の連携強化】
・小・中学校への図書の貸出用に団体貸出セット（1 セット 40 冊程度）を作成
・出張おはなし会
　小学校 1 校　24 回
　中学校 1 校　 3 回
・学校図書館読み聞かせボランティア養成講座
　初級　2 回　参加者 34 人
　中級　2 回　参加者 41 人
・図書館見学
　実施回数 23 回(12 校)、参加人数 1,423 人
・職場体験学習
　実施回数 22 回(17 校)、参加人数 57 人
・ブックリスト等の配布
　「ほんはともだち」、「なつやすみほんはともだち」、「としょかんへいこう」
・中学生高校生のための「POP コンテスト」の入賞作品等を各図書館等に掲示
　応募数　1,439 点
・ひきふね図書館おもてなし課(メンバー15 人)
　区内在住、在学の中高生を対象に「ひきふね図書館おもてなし課」メンバーを募集し、ひきふね図書館でのイベント企画を 3 回(参加者 67 名)実施
・子ども図書館員チャレンジ講座
　受講者　小学生 7 人
・ティーンズ情報誌「10 代のための本棚」の配布
　中学生全学年に年 4 回発行
・中学校図書館で区立図書館の本が借りられる「学校連携予約」貸出（6 校 136 冊）
・小中学校図書館司書要員と図書館司書との意見交換会の開催（８月）
・調べる学習個別相談会の開催（７・８月）

・学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数

	小学校	中学校
27 年度	31.6 冊	2.3 冊
28 年度	35.7 冊	2.5 冊
29 年度	38.9 冊	2.5 冊

・０歳から１５歳における区立図書館の利用者数

	登録者		貸出者数	
	人数	前年度比	人数	前年度比
27 年度	14,363	-	65,382	-
28 年度	14,211	98.9%	65,549	100.3%
29 年度	14,310	100.7%	72,384	110.4%

	貸出図書	
	冊数	前年度比
27 年度	226,719	-
28 年度	221,739	97.8%
29 年度	238,493	107.6%

＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞学校への団体貸出冊数
２８，３０３冊　　目標値（平成３１年度）３０，０００冊

取組の方向３　家庭の教育力向上への取組の推進

平成 29 年度の事業の実施状況	成果
【家庭と地域の教育力充実事業】 ①保育園・幼稚園の保護者会、小学校ＰＴＡ等が家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催した。 家庭教育学級補助金交付：11 団体 660 人	①家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。

校図書館づくりをしていく必要がある。	かした支援を行う。また、蔵書の充実を図るとともに、学校図書館の適切な利用方法を周知し、徹底を図る。

＜前年度評価委員意見＞
調べる学習コンクールが小学校を中心にどんどん広がっていくことは、中学校における教科の基盤になるものなので、それによって中学校の学習も大きく変わってきているのではないかと思う。各中学校へひきふね図書館から週２回、学校支援員を派遣して、正午から午後５時まで開館しているということで、部活動をやっている時間、あるいは部活動はないけれども学校図書館で何か本を読みたいと思う生徒たちのためにはとても良いことだと思うので、是非これからも続けてほしい。

・学校図書館の環境整備や利用案内の周知など、更に充実させていく必要がある。 ・子どもたちの読書活動を充実させるために、身近にある図書館利用への働きかけが必要である。 ・学校図書館読み聞かせボランティアの技術を向上させることが必要である。	指導室・ひきふね図書館 ・区立図書館からの学校司書要員派遣による運営支援を行い、児童・生徒への読書活動の推進や教科学習の支援に努める。 [小学校]委託業者スタッフによる支援 週 2 日(5 時間／1 日) [中学校]ひきふね図書館員による支援 週 2 日(5 時間／1 日) ・児童の図書館見学や生徒の職場体験学習の受入れを行い、図書館への理解を高める。 ・ブックリスト等を配布し、図書館の利用促進につなげる。 ・図書館から学校への「団体貸出」を行い、子どもたちが多くの図書に接する機会を増やす。 ・学校図書館の授業での活用を促進するため、参考図書リストの提供や、レファレンスを充実させる。 ・ボランティアの育成 区立図書館において、学校図書館読み聞かせボランティア講座等を実施し、その育成に努める。

＜前年度評価委員意見＞
幼いうちから図書館を体験させることが、今後の読書活動その他全てに関わってくるのではないか。学校からも、例えば小学３年生の社会科の教材化等も含めて、積極的に来てもらい、図書館の職員が案内して中を見学するというような経験をさせる場が意図的にあってもよいと思う。区立図書館の学校図書館への支援を更に充実させてほしい。

＜前年度評価委員意見＞
区立図書館が、区民の文化・教養の発展に寄与し高める中間的な施設であるならば、全小・中学校に設置されている学校図書館の活動と連携し、支援する役割を担ってほしい。今後も、「としょかんへいこう」「なつやすみ本はともだち」「１０代のための本棚」等を継続発行するとともに、学校への週二日の図書館スタッフの派遣、図書の団体貸出等々は、学校内における図書館の役割を倍加させる施策なので、工夫・改善し、拡大してほしい。

課題	平成 30 年度以降の取組
①補助金申請団体数が、計画に満たない状況が続いているため、より積極的な周知を行う必要がある。	地域教育支援課 ①より多くの団体が気軽に申請・参加できるよう、引き続き、区報等への掲載や保育園・幼稚園、小・中学校ＰＴＡ団体等へ案内を周知し、申請団体の増加を図る。

（前年度 11 団体 727 人） ②子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4 回)で発行し、幼稚園、小学校 1～3 年の保護者に配布・区 HP への掲載を行った。 子育て通信：年 4 回、合計 24,000 部発行 (前年度 24,000 部発行)	②「子育て通信」の発行により保護者等への有益な情報提供ができた。
③幼稚園、保育園、小学校ＰＴＡと連携し、園の保護者や小学校の保護者、地域の一般区民を対象に子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座を開催した。 なお、平成 29 年度は、モデル事業として小学校ＰＴＡと連携し小学校を会場に家庭教育支援講座を実施した。 家庭教育支援講座：12 回実施、参加者 238 名(幼稚園 4 園 124 名､保育園 6 園 98 名、小学校 2 校 16 名) 前年度：10 回実施、参加者 303 名(幼稚園 3 園 141 名､保育園 7 園 162 名)	③幼稚園及び保育園と連携することにより、園での年間テーマである読み聞かせの講座を実施するなど地域のニーズに沿った内容で講座を開催することができ、生活習慣の改善や家庭教育の習慣づけに寄与した。
④親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催した。 親子で楽しむサイエンス教室：3 回実施、参加者 122 名(保護者 61 名（うち男性保護者 28 名）､子ども 61 名) 前年度：3 回実施、参加者 100 名(保護者 50 名（うち男性保護者 30 名）､子ども 50 名	④親子で楽しむサイエンス教室を開催し、親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。
⑤青少年育成委員、青少年委員及びＰＴＡなど地域の指導者を中心に地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマに講演会を開催した。 地域育成者講習会 2 回実施 117 名 「すみだの子どもの未来を考えよう」参加者 53 名 「たくましく育つために子どもたちに体験させたい小さな挑戦について」 参加者：64 名（前年度 1 回実施 112 名）	⑤青少年育成委員、青少年委員及びＰＴＡなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。

＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞家庭教育支援講座参加人数、家庭教育学級参加人数

家庭教育支援講座参加人数	３６０人	目標値（平成３３年度）	５００人
家庭教育学級参加人数	６６０人		１，０００人

【小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行】

・小学校すたーとブックの作成 次年度に小学校へ入学する区内幼稚園・保育園等の５歳児とその保護者を対象に家庭教育啓発の冊子を配付	・小学校すたーとブックについては、幼稚園教育要領の改訂等に合わせて内容を刷新した。また、ユニバーサルデザインの観点から、平易な言葉で表現した。
・中学校入学プレブックの作成 次年度に中学校へ入学する区立小学校６年生を対象に進学準備冊子をに配付	・中学校入学プレブックについては、中学校の教員や保護者の意見を取り入れ、生徒にとって取組みやすい内容にすることができた。

＜前年度評価委員意見＞
新学習指導要領の周知徹底の時期で、今までの「何を学ぶか」から、今度は「何ができるか」、そして更に「どう学ぶか」ということに重点が置かれる。「どう学ぶか」というところで、このすたーとブックは、よく理解できるように作られている。この【家庭教育啓発冊子の発行】は、これからも重点事業の一つであると捉えて、是非、力を入れてほしい。

②より多くの保護者への情報提供を図るため、配布先の拡大や周知方法に工夫が必要である。	②「子育て通信」の季刊発行及びHPへの掲載等を継続し、区民全体へ家庭教育の啓発を行うとともに、更なる周知を図る。
③より多くの保護者等の参加を促すことが求められ、現在は平日の昼間や夕方に開催しているが、開催時間や曜日の設定に工夫が必要である。	③保護者や地域のニーズに応えられるテーマの新設に向け、講師の充実を図り、生活力・学力向上に資する講座を展開する。
④学びの場の提供という観点から、より幅広いテーマで男性保護者の積極的な家庭教育への参加を促す企画を検討する必要がある。	④開催時期・時間等を含め、男性保護者や親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を拡充する。
＜前年度評価委員意見＞ 実に様々で、非常に重要な事業展開をされている。しかし、参加者の数の面からは残念に思う。土曜日の学校公開の後に講座を行ったところ、40～50 人だった参加者が約 200 人に増えたという事例がある。現場である学校やＰＴＡの方などの意見も踏まえ、参加者を少しでも増やせるような工夫に努めてほしい。	
⑤多くの育成者に参加してもらうため、地域の課題に即した講座を実施する必要がある。	⑤多くの育成者に参加を促すことが必要となるので、子どもたちを取り巻く環境等の課題に即したタイムリーなテーマを設定し、幅広く周知する。
・両冊子のさらなる効果的な活用方法について検討する必要がある。	すみだ教育研究所 ・小学校すたーとブックについては、幼稚園や保育園等、小学校と連携しながら、家庭での活用について検討していく。また、中学校入学プレブックについては、入学したばかりの１年生を対象とした活用方法を中学校長会と検討していく。
＜前年度評価委員意見＞ すたーとブックについて、外国語への対応というのは切りがない。留学生とか、通訳ボランティアとかの活用は、今後どうしても必要になってくる。そうしたときにペーパー情報やボランティアの活用といったものを上手く取り入れていけるとよいと思う。	

【ＰＴＡ活動支援事業】 ・連合ＰＴＡに対して補助金を交付するとともに、連合ＰＴＡが主催する研修大会等への支援を行った。 墨田区立小学校ＰＴＡ協議会研修大会 「子どもたちの自尊感情をはぐくむために」参加者：400 名（前年度：410 名） 墨田区立中学校ＰＴＡ連合会研修大会 「熱中症についての注意喚起、予防策について」参加者：240 名（前年度：350 名）	・補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、ＰＴＡ活動を円滑にするとともにその充実を図った。 ・一方で、連合ＰＴＡが主催する研修大会への参加者数が昨年度より減少した。

・研修大会等について周知・啓発方法等を検討する必要ある。	地域教育支援課 ・連合ＰＴＡに対する活動支援を継続する。また、連合ＰＴＡと連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討する。

目標４　より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます

取組の方向１　学校経営の強化

平成 29 年度の事業の実施状況	成果
【校務改善】 ・校務支援システムを活用し、校務の情報化を推進している。 ・通知表の印刷方法の改善を行った。 （特別の教科道徳が教科化されることに伴い、平成30年度以降の準備として独自の印刷システムを構築した。）	・教員同士の情報共有が可能になったほか、児童・生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用でき、効率化が図られた。 ・様式の変更等を柔軟に行い、大幅な経費削減が可能となった。
【学校運営連絡協議会運営事業】 ・全学校（園）で年間３回以上学校運営連絡協議会を実施し、学校運営等に関する協議を行った。 ・都型コミュニティ・スクールの要件に沿った移行を目指し、要綱の改正等、準備を行った。	・学校の教育活動についての協議を行い、様々な意見をもとに教育活動の改善を図ることができた。【実施状況 100%】 ・学校関係者評価を行い、学校評価結果を公表している。【実施状況 100%】
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞学校関係者評価におけるＡ評価の割合 ４３％　　目標値（平成３３年度）５０％	
【学校（園）における第三者評価の実施】 ・幼稚園２園、小学校６校、中学校３校に対して、第三者評価を実施した。	・対象校の自己評価結果や学校経営計画の中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に評価を行った。評価結果は、対象校の学校運営の改善に生かせるよう１月上旬までに通知し、評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策等を明確にした。【実施状況 100%】
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞第三者評価における各学校(園)の総合評価 ７２％　　目標値（平成３３年度）８０％	

取組の方向２　学校施設等の充実

平成 29 年度の事業の実施状況	成果
【学校施設維持管理事業】 ・吾嬬第一中学校と立花中学校を統合し、耐震性能に問題のない旧立花中学校の校舎を活用して平成 26 年４月に吾嬬立花中学校を開校した。 ・平成 29 年６月下旬、吾嬬立花中学校校舎新築その他工事に着手した。 ・非構造部材の耐震化のため外壁改修、ガラス飛散防止フィルム貼付工事等を実施した。また、排水管路の耐震化工事を行った。	・平成 31 年３月中旬に吾嬬立花中学校新校舎の建築が完了予定 ・区立学校施設の耐震機能が強化された。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞対象である 29 校（園）の学校施設の非構造部材（ガラス）の耐震化率 ２４校（園）（８２.８％）　　目標値（平成３３年度）２９校（園）１００％	
【学校施設への環境配慮型設備等の導入】 ・校庭の一部を芝生化する第一寺島小学校について、校庭整備工事実施設計を行った。	・第一寺島小学校の一部芝生化についての施工準備が整った。 ・校舎新築その他工事に着手した吾嬬立花中学校において、屋上緑化設備及び太陽光発電設備を導入予定であり、環境教育への一助となることが期待される。

課題	平成 30 年度以降の取組
・セキュリティを確保しながら、更なる校務の情報化を図る必要がある。	庶務課 ・学校ＩＣＴネットワークシステムの更新に合わせ、次期校務支援システム等の選定を行う。
＜前年度評価委員意見＞ 学校のＩＣＴ化に当たっては、校務支援、特に事務支援にも力を入れることが全国的な課題になっている。その場合も教職員の業務改善の視点を重視することが求められている。	
・現行の制度を生かしつつ、都型コミュニティ・スクールの要件に沿った運営を行うことが課題である。 ・地域学校協働活動の企画・調整担当者を設置し、学校と地域住民等との連携・協力を一層進めることが課題である。	指導室 ・平成 30 年度より学校運営連絡協議会の名称は変更せず、都型コミュニティ・スクールとしての運営を行い、学校の教育活動に関する様々な協議を行うとともに地域学校協働活動を推進していく。
・評価結果通知後の評価を踏まえた改善策等を校長所見として作成していくことが課題である。	指導室 ・平成 30 年度は、幼稚園１園、小学校６校、中学校２校で第三者評価を実施する。 ・１月に評価結果を各学校に通知し、２月中旬までに評価結果を受けての校長所見をより一層精度の高いものとして作成することで改善の方向性を明確にしていく。

課題	平成 30 年度以降の取組
・新校舎建築工事については、近隣住民に対し十分な配慮の上で実施し、無事故及び工期内の工事完了を目指し、事業を進める必要がある。 ・震災の影響等による需要の増加・労務単価の上昇から、業者や資材の確保が厳しい状況である。	庶務課 ・校庭・外構整備は平成 31 年８月末までに完了予定。平成 31 年９月より新校舎の供用開始予定 ・学校施設の環境向上に資する工事について、引き続き計画的に実施していく。
・校庭芝生化は生徒が自然と触れ合う機会を生み出し、環境教育に効果的であるが、維持管理方法に課題がある。 ・校舎屋上を広範囲に使用する太陽光発電設備については、学校の授業等による屋上利用及び屋上防水補修工事への影響などから設置可能な学校が限	庶務課 ・平成 30 年度に第一寺島小学校の校庭整備工事を実施し、校庭の一部を芝生化する。また、東吾嬬小学校について校庭の一部芝生化を含む校庭整備工事実施設計を行う予定である。 ・一定の条件を満たす学校施設の新築、改築を行う際は、環境配慮型設備の設置を検討し、順次導入

【学校ＩＣＴ化推進事業】 ・普通教室、特別教室に電子黒板を設置し、教員用タブレット端末を配置、全校にて活用を行った。 ・振り返りシートやＩＣＴ活用ビデオ等を共有コンテンツ集に登録し、学校での活用促進を図った。 ・クラウドサービスの拡充を行った。 ・ＩＣＴ機器の操作や不具合等に係るマニュアル等を整備し、ポータルサイトにて運営した。 ・ＩＣＴに係る教員向け研修を実施した。	・授業中にＩＣＴを活用し指導できる区内教員の割合 82.9%（文部科学省調査(H30.3 現在)） ・授業での活用の幅が広がるとともに、他校でのＩＣＴ活用の事例を確認できるようになった。 ・より使いやすいサービス利用が可能となった。 ・操作や不具合等の問い合わせに素早く対応できるようになり、サポートの標準化、強化が進んだ。 ・操作方法の研修に加え、広報力アップ研修（ＣＭＳ）や、教員を講師とする研修の実施により研修内容の幅が広がった。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞生徒用タブレット型ＰＣの配置校数 小・中学校２６校（７４.３%）	目標値（平成３３年度）小・中学校３５校（１００%）

られる。蓄電機能は技術的に発展途上にあり、コストも高いため現段階での導入は困難な状況にある。	していく。また、校庭芝生化等の効率的な維持管理方法を調査・研究する。
・文部科学省がこれからの学習指導要領の実施にあたり最低限度の整備として「３クラスに１クラス分の児童・生徒の端末整備」等の方針が出されたことに対応する必要がある。	庶務課 ・児童・生徒端末のモデル校等を実施 モデル校（小学校１校、中学校１校） 特別支援学級等モデル校 エバンジェリスト（先導的ＩＣＴ教員） ・プログラミング教育について教員向け研修の開始
＜前年度評価委員意見＞ 今、全国的な傾向として、全ての児童・生徒にタブレット端末機を配付し、使わせることによって、活動が変わってきているということで、それに関する報告も時々されている。墨田区でも、そのことでどのような変化が現れるか、どのような成果があるのか検証するとよいと思う。その活用状況といったものを把握して、事業展開に生かしていくとよい。	

目標５　文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます

取組の方向１　オリンピック・パラリンピック教育の推進

平成 29 年度の事業の実施状況	成果
【オリンピック・パラリンピックに向けた取組】 ・各学校の年間指導計画に基づき、オリンピック・パラリンピック教育を実施している。 ・オリンピック・パラリンピック教育担当者連絡会を開催し、取組内容の情報交換を行い、各校の取組の活性化を図っている。	・各学校において、指導計画に基づきオリンピアン、アスリート招聘など特色ある取組を実施している。 ・アワード校の実践を連絡会にて発表し、各学校の取組の参考となった。

取組の方向２　郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実

平成 29 年度の事業の実施状況	成果
【すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育】 ・北斎プロジェクト検討委員会を開催し、副読本の作成に向け、検討を行った。作業部会を開催し、すみだ北斎美術館と連携し、副読本の作成を行った。 ・各小・中学校、各教科と関連しすみだ北斎美術館を活用した。	・小学校低学年用、高学年用、中学生用の３部構成で副読本を作成、各校へ配布した。 ・すみだ北斎美術館の近隣の学校については、学芸員による出前授業を実施してから、見学を行うなど充実が図られている。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞ すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校　（小）２１ 校（８４％） すみだ北斎美術館と学校連携事業を実施している学校　小・中学校３５校（１００％）	
【図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信】 ・博物館・美術館等との連携 ①すみだ文化講座の実施（6 回） 主な実施講座：連携機関等 ｱ)国立歴史民俗博物館：「勝海舟と明治の旧幕臣」（ひきふね 8/13） ｲ)すみだ北斎美術館:「北斎とその仲間たち」（ひきふね 10/21） ｳ)区内企業：「下町 町工場の挑戦」（緑 11/19） ｴ)区内在住作家：「塚本やすし絵本ライブ」（八広 11/26） ｵ)徳川林政史研究所：「赤穂事件の因縁ばなし」（ひきふね 12/10） ｶ)古写真研究家：「古写真が伝える明治期の墨田」（ひきふね 3/4） ②地域に関する資料の収集・整理・保存及び質問に対する回答（54 件） ・情報発信 ①墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室ニュース （主な記事） ｱ)6 月号:すみだゆかりの作家伊藤左千夫代表作『野菊の墓』を原作とした視聴覚資料の紹介 ｲ)8 月号：すみだトリフォニーホール開館 20 周年（図書館所蔵の CD 紹介） ｳ)9 月号:「墨田区政 70 周年」墨田区にちなんだ資料紹介 ②図書館での郷土の歴史・文化に関する特集展示	・すみだ文化講座の実施にあたり、博物館や美術館、地域の方と連携しながら実施した。 （計 6 回実施、301 名参加） ＜前年度評価委員意見＞ 図書館でも、これからは高齢者向けの場所や機会の提供といったことも必要になってくる。お年寄りが文化活動に対して持つ欲求は非常に高いため、「文化講座」、「英語多読入門講座」、「大人の工作会」、あるいは各種読書会や講演会といった事業を展開するときに、お年寄りの方々も関心を向けているということをぜひ織り込んだ事業展開を考えてほしい。 ・郷土の歴史・文化の情報について、区立図書館内で図書の特集展示や区立図書館ニュースの紹介記事などで発信した。また、図書館ホームページ等からも情報発信した。

課題	平成 30 年度以降の取組
・各学校の取組を充実し、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していくことが課題である。	指導室 ・前年度の取組を振り返り、各学校の年間指導計画を見直し、平成 30 年度は、共生社会形成の担い手となることが期待される幼児・児童・生徒にとって必要な資質である「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を重点的に育成し、東京 2020 大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していく。

課題	平成 30 年度以降の取組
・すみだ北斎美術館の施設の大きさから、中学生の見学に工夫が必要である。	指導室・地域教育支援課 ・副読本を活用した実践例の作成 ・すみだ北斎美術館見学の工夫の検討
目標値（平成３３年度） （小）２５校　１００％ 小・中学校３５校（１００％）	
・地域資料の管理（収集・整理・保存・公開）をしながら、郷土の歴史・文化について、適切なレファレンスを行う必要がある。	ひきふね図書館 ・地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。
＜前年度評価委員意見＞ 今は図書館自体が情報センターになってきており、パソコンで情報検索する機能を重視しているところもある。情報検索するときには、はっきりとした目的意識が必要だが、特段目的意識がはっきりしていないときには、開架されている図書に刺激を受けると言われる。指定管理者制度が導入されて、情報がＩＣＴへ偏ってしまい、ペーパーベースが軽くなるといったことがないようにしてほしいと思う。指定管理者の図書館司書有資格者や現場経験者の数は、要求水準を満たしているという点は安心である。	
・郷土の歴史・文化の情報の発信方法について、更に充実させていく必要がある。	・すみだ文化講座などのイベントを利用して、子どもからお年寄りまで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を発信していく。

（主な展示） ｱ)墨田区を走る鉄道路線を知る（八広） ｲ)「フウガドールすみだ」写真展（ひきふね） ｳ)誕生 150 年　幸田露伴（ひきふね） ｴ)熱いぞ！両国　大相撲九州場所（緑） ｵ) 70 年のあゆみ－墨田・日本・世界－（ひきふね）	
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞すみだ文化講座等の実施回数 ６回　　目標値（平成３３年度）４回以上	
【文化財の調査・普及】 ①区内に存する有形･無形文化財の調査、指定･登録、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録・保存を図った。 ・文化財登録件数　144 件(前年度 142 件) [29 年度目標値：文化財登録件数 144 件] 新規登録 3 件、登録解除 1 件 ・埋蔵文化財本発掘調査　3 件(前年度 2 件) ②区民への歴史・文化の普及啓発を図るため、史跡説明板の設置や史跡めぐり、文化財の特別見学会、講座、展示、刊行物の作成等を実施した。 ・史跡めぐり　1 回(延参加者数 19 名) ・特別見学会　1 回(延参加者数 22 名) 照田家 満足度：大変良い・良い 100.0% ・史跡説明板　新設 1 基、建替 2 基,（うち英文説明付 2 基） ・すみだゆかりの展示　2 回 「法泉寺の文化財」 満足度:大変良い･良い 84.0% 「水神さんの宝物～矢掛弓雄と「隅田川八景」～」 満足度：大変良い・良い 96.0% ・体験講座「おとなの伝統工芸体験」 江戸文字(参加者 9 名)･江戸切子（参加者 15 名） ・刊行物 「墨田区文化財叢書第七集　三圍神社の絵馬・扁額」500 部 ・文化財リーフレット 「法泉寺の文化財」1,000 部 「水神さんの宝物～矢掛弓雄と「隅田川八景」～」 1,000 部	①区内に存する歴史的･芸術的に価値の高い文化財を登録･指定することで、文化財の保護及び文化財管理者への支援を行うことができた。 ②講演会及び史跡めぐりの実施、史跡説明板設置等の普及事業により、すみだの文化財、歴史・地誌を広く周知することができた。
＜すみだ教育指針　成果指標到達値＞区登録文化財の登録件数 １４４件　　目標値（平成３３年度）１５８件	

①区内に残された貴重な文化財を保護するために、積極的に調査を進める必要がある。 ②－ｱ 「国際観光都市」PR のために、文化財資源を活用していく必要がある。 ②－ｲ 区民の学習活動等に資するために文化財情報を積極的に発信する必要がある。また、文化財の刊行物や文化財の情報を、各学校に浸透させる必要がある。	地域教育支援課 ①引き続き、文化財の調査・記録・保存を行い、指定・登録への取組を継続していく。 ②寺社が所蔵している文化財のデジタルデータ化事業を推進していく。 ②－ｱ 国際観光客の区内回遊に寄与できるものとして、史跡説明板の英語表記等、文化財を活用した取組を進める。 ②－ｲ　区ホームページや広報誌等を活用し、指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。調査を行った寺社等の文化財について、その内容を分かりやすい報告書としてまとめ、刊行する。また、史跡めぐりや文化財パネル展示などを通して、多くの区民への地元の文化財や歴史の周知に努める。 ②－ｳ　学校への文化財に関する情報提供を積極的に行っていく。
＜前年度評価委員意見＞ 以前、京都では「京都学」といったものを文化財の関連部署で作り、副読本にしたり、子ども向けの京都検定を行ったりしていた。こういう刊行物は、有償だと一部の愛好家しか買わないということもある。それよりも、もう少し学校で浸透させるために、上手く教材として活用できるようにするとよい。	

（４）重点審議対象事業の点検・評価

審議内容の充実を図るため、すみだ教育指針にある全事業を内部評価した上で、第三者評価委員会で重点的に審議いただく事業について、次の重要度（行政サイド）と関心度（区民サイド）の２つの視点から選定基準を設定した。

① 第三者評価委員に点検・評価を求める必要性が高い事業・・・・・重要度の視点

② その他、区民・利用者等に身近な行政サービスで関心が高く、事業内容や実施目的を周知する必要が高いと教育委員会で判断する事業・・・・関心度の視点

上記基準に照らし、下表のとおり事業の選定を行った。

施策・事業名（所管課）	選定理由
学力向上３か年計画の実施（すみだ教育研究所）	平成３０年度は、学力向上新３か年計画の最終年度となるため、中間年の事業について重点的に評価を行い、当該事業の更なる進展を図るため。
新学習指導要領への対応（指導室）	小・中学校の学習指導要領が改訂され、平成３２年度以降完全実施される。その準備（移行）過程における事業について重点的に評価を行い、円滑な移行を図るため。

施 策 名	学力向上新３か年計画の実施
主な取組	■小・中学校における墨田区学習状況調査　■学力向上を図るためのマネジメント推進校 ■すみだスクールサポートティーチャー配置事業及びすみだチャレンジ教室の実施

平成 29 年度の取組内容及びその成果

■小・中学校における墨田区学習状況調査（区学力調査）を活用したＰＤＣＡサイクルの確立

Plan 学力向上を図るための全体計画（学校全体の計画）及び学力向上プラン（個々の教員の計画）の作成（８月）

・　各学校に、課題とその改善策を具体的にした計画を作成させた。また、次年度の目標値(平均正答率やＤ・Ｅ層の割合)も記載させた。
・　学力向上ヒアリング（８月下旬～９月上旬）の際に、区教委と学校が協議を行い、各学校の計画を確定した。

Do　計画に基づいた取組の実施（９月～）

・　各学校において、管理職が進行管理を行って取組を進めた。
・　９月と１～３月に「学習ふりかえり期間」を設定し、区教委が作成したふりかえりシートや解説資料等を活用し、内容の定着を図った。

Check 区学力調査結果による取組の効果検証（４月に調査を実施し、６月中旬に結果返却）

・　各学校で調査結果を分析し、成果及び課題を明確にした。

Act 前年度の計画の見直し（７～８月）

・　各学校で、前年度の計画の見直しを検討させた。

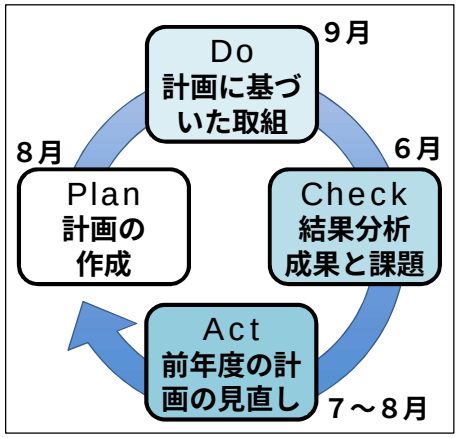

▸（成果）

・　29 年度の区学習状況調査結果（28 年度の取組）については、小学校低・中学年を中心に改善がみられ、基礎的・基本的な内容の定着が図られてきている。
・　全校で、「学習ふりかえり期間」に、学校ＩＣＴにデータベース化した「ふりかえりシート」を活用して定着を図る組織的な取組が行われた。

■学力向上を図るためのマネジメント推進校

●　小学校３校（言問小、柳島小、隅田小）、中学校２校（竪川中、桜堤中）を指定
●　学力向上に係る取組を、校長の学校経営方針の中に特に位置付けて、学校全体で組織的に行う。
●　具体的な取組内容
　・　東京都教育委員会が実施する都教委訪問の実施（１校当たり年３回実施）
　・　区教委の指導主事等による定期的な学校訪問⇒取組の進捗確認、指導・助言
　・　必要な物品の購入や講師の招聘のための予算を配当（１校当たり 50 万円）

▸（成果：数値による変容は、30 年度の区学習状況調査結果でみる予定である。）

・　全ての推進校で都教委訪問（研究授業・協議）を３回実施し、都の指導主事からの指導・助言を得た。
・　区教委の統括指導主事が学力向上プラン作成に関する指導・助言を行ったことで、教員が作成する個別の学力向上プランと校長が作成する全体計画との整合性が図られた。
・　タブレット端末を購入して個々の学習状況に合わせた教材コンテンツを使った補習等を行うなど、推進校が実態に応じて予算を執行した。

■すみだスクールサポートティーチャー（すみだＳＳＴ）配置事業及びすみだチャレンジ教室の実施

・　教員を目指す大学生や教育支援活動への参加を希望する区民等をＳＳＴとして登録して各校に配置し、児童・生徒の学力向上を図るための授業等の教育支援及び放課後補習を行った。
・　すみだチャレンジ教室では、学力の定着に課題があり、補習を希望する児童・生徒を対象に、補習教室を開催し、この教室への参加を通じて学習意欲の喚起、学習習慣の確立、学習遅滞の解消を図った。平成 29 年度からは、より多くの児童・生徒が参加できるよう、土曜日・長期休業期間以外に、放課後にも実施した。

▸（成果）

・　すみだＳＳＴを活用した放課後学習等を全ての学校が実施し、学力の定着に課題のある児童・生徒の学習に寄与できた。
・　すみだチャレンジ教室の開催日を、「土曜日」、「夏休み」に加え、「放課後」にも実施することにより、参加校、参加児童・生徒が増え、児童・生徒がより参加しやすい環境づくりができ、ほとんどの参加者がチャレンジ教室の事後テストで成績が伸びた。また、一部の保護者に学習意欲喚起の講演を実施した。

事業概要	学校、家庭、地域の教育力の向上を柱に、学力向上施策を重層的に展開する。 墨田区学習状況調査の実施、学力向上マネジメント推進事業、学力向上支援サポーター事業（すみだＳＳＴ、学生ボランティア）、すみだチャレンジ教室の実施、すみだ学力向上推進会議の開催、学習意欲の向上に関する大学との共同研究、理科教育の充実

課題	平成30年度以降の取組
・各学校における学力向上の取組が進むよう、教材コンテンツの一層の充実を図る必要がある。 ・社会科や理科については、他の教科と比較して学力の向上がみられていない。 ・「ふりかえりシート」を効果的に活用している学校の方法を、他の学校へ広める必要がある。 ・国の学力調査（Ｂ問題）や都の学力調査（読み解く力に関する問題）などの応用問題への対応策を講じる必要がある。 ・小・中学校ともに、家庭学習の時間が全国平均と比較すると少ない。	・事務局が指導のポイント（主に社会科・理科）を作成して学校ＩＣＴの教材コンテンツに入れ、授業での活用を図る。 ・社会科・理科を中心とした内容をまとめた教育研究所ニュースを毎月発行し、教員への周知を図る。 ・学期末に加え、「授業の最後の定着」、「宿題」、「単元末の振り返り」などにも活用して確実な定着を図るよう、各学校への指導・助言を行う。 ・国や都の学力調査など、発展的な内容の問題を教材コンテンツに入れ、Ｃ層以上の児童・生徒の更なる学力向上を図る取組を進める。 ・各学校が、児童・生徒に対して、宿題の目的、家庭学習の仕方を具体的に伝えるよう、指導・助言を行う。 ・ＰＴＡ会長会への訪問や教育広報誌によって、保護者に対して、宿題や学習習慣確立の重要性を伝えていく。
・都教委訪問など外部講師に頼る研修だけでなく、各推進校の課題に応じて、自立した取組を進めていく必要がある。 ・全ての推進校が、効果的、計画的に予算を執行する必要がある。	・「都教委訪問を実施する学校」を３校（柳島小、隅田小、桜堤中）、「学校の課題に応じて自立した取組を進める学校」を２校（言問小、竪川中）として、各推進校において組織的な学力向上の取組を進めていく。 ・区教委の統括指導主事や事務事業係が、推進校の予算の活用方法を取りまとめ、各推進校への指導に役立てる。
・すみだＳＳＴと学校のそれぞれの日程等のニーズがマッチングしないことがあるため、さらなる登録者数を増やす必要がある。 ・すみだチャレンジ教室の「放課後」については、「土曜日」や「夏休み」と比較すると、事前事後テストの得点の伸びが小さい。「放課後」は、１日の実施時間が少ないことが要因の一つであると考えられる。 ・「夏休み」は、小学校において拠点方式を取っているため、拠点校から遠くに住む児童が参加しにくく、全地域からの参加が難しいため、定員に満たない会場がある。	・学校のニーズに応えられるよう、すみだＳＳＴの登録者数を増やす必要がある。そのため、引き続き千葉大学はじめ、近隣大学に出向き、学生の登録者の増加を目指していく。 ・チャレンジ教室は「放課後」の実施方法については、短時間で成果を出せる指導内容へと工夫を図る。 ・小学校の拠点方式を見直し、夏季休業中にすみだＳＳＴを全小学校へ配置し、小学校を会場として補習教室を実施することで、基礎・基本の定着に課題のある児童が、補習教室に参加できる体制づくりを行っていく。

【参考】墨田区学習状況調査結果・すみだＳＳＴやチャレンジ教室の参加状況

● 平成 28 年度調査結果と平成 29 年度調査結果との比較

	小学校		中学校	
	28 年度	29 年度	28 年度	29 年度
区平均正答率が、全国平均正答率以上である観点の数	17／69	39／69	11／59	13／59
区平均正答率が、全国平均正答率－５％より低い観点の数	６／69	７／69	17／59	８／59

● 学力向上新３か年計画(平成 28～30 年度)における「今後３年間に達成を目指す目標」の１年目の達成状況

【目標１】 「墨田区学習状況調査」における各学年（小学２年生から中学３年生）の「Ｄ・Ｅ層の児童・生徒」の割合の減少

＜目標を達成している教科数＞

小学校 16 教科中 8 教科	中学校 14 教科中 5 教科
28 年度は 16 教科中 1教科	28 年度は 14 教科中 2教科

【目標２】 「墨田区学習状況調査」において「読む能力」「書く能力」「言語についての知識・理解・技能」の区平均正答率が全国平均値以上となること

＜区平均正答率が全国平均値以上である観点数＞

小学校 15 観点中 12 観点	中学校９観点中 5 観点
28 年度は 15 観点中 6観点	28 年度は9観点中 5観点

【目標３】 「墨田区学習状況調査」において「思考力・判断力・表現力」の区平均正答率が全国平均値以上となること

＜区平均正答率が全国平均値以上である観点数＞

小学校 16 観点中 10 観点	中学校 14 観点中 3 観点
28 年度は 16 観点中 7観点	28 年度は 14 観点中 2観点

●すみだスクールサポートティーチャー（すみだＳＳＴ）
・登録者数 ２１４名（教員を目指す大学生を含む区民等）
・すみだＳＳＴを活用した放課後補習等 全校（小 25 校、中 10 校）で実施

●すみだチャレンジ教室 ※（ ）内は参加者数
・放課後 １０日間（三寺小は１３日間）実施
桜堤中、言問小、三寺小、四吾小、梅若小、八広小（各校９名、四吾小のみ８名）
・土曜日 ９日間実施
二葉小（１８名） 曳舟小（３１名） 八広小（２４名）
・夏休み 小学校：３日間実施、中学校：５日間実施 ≪拠点方式≫
小学校：三寺小会場（２９名） 横川小会場（１４名）
中学校：区役所内会議室（２８名）

【参考】学力向上プラン様式・ふりかえりシート

● 学力向上プラン（個々の教員が作成）の様式[小学校学級担任用]

（様式１－１）小学校学級担任用

昨年度受け持った学級を引き続き受け持っている場合は○ →

平成 29 年度 学力向上プラン　　年　　組担任　氏名

1　受け持っている学級における区学習状況調査の結果（調査を実施した教科のみ）

	国　語	社　会	算　数	理　科
①全国平均正答率との差				
②D・E層の児童の人数・割合	人中　人 （　．　%）	人中　人 （　．　%）	人中　人 （　．　%）	人中　人 （　．　%）

※①は＋または－の符号を用いて標記。②の割合は小数点第２位を四捨五入。

2　学級の実態・各教科の課題（区学習状況調査の実施教科は、調査結果を受けて記載する）

(1) 国語

区調査結果	【特に課題のある領域】 【特に課題のある問題】（全国平均正答率との差が特に大きいもの）
普段の様子	【授業中における児童の様子】（発言、話合い活動、発表、まとめ等） 【家庭学習・宿題の状況】（提出状況、内容等）

3　９月以降の改善策（何を・どのくらいの回数実施するのか等、できるだけ具体的

国語	

4　目指す児童像

(1) 平成３０年度 区調査の目標（平成３０年度に調査を実施する教科のみ。現６年担

	国　語	社　会	算　数
①全国平均正答率との差			
②D・E層の児童の人数・割合	人中　人 （　．　%）	人中　人 （　．　%）	人中 （　．　%

(2) 普段の授業等の様子における児童の姿

・

・

＜解説資料＞

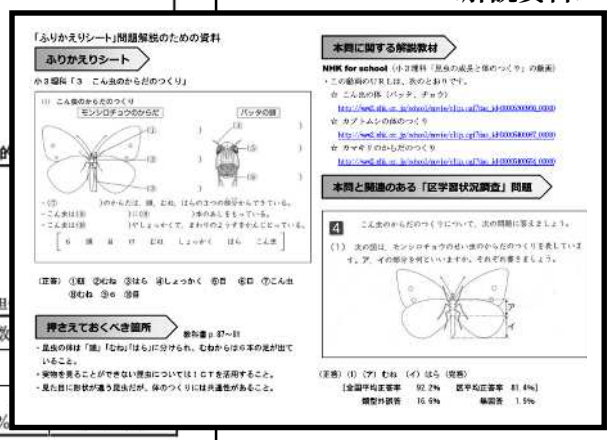

＜ふりかえりシート＞

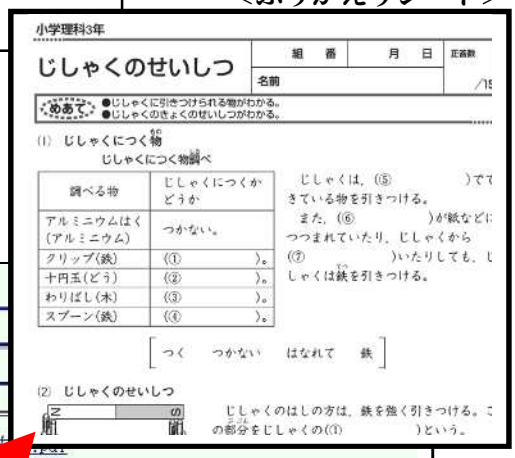

● ふりかえりシート（例：小３理科）

＜コンテンツ集の画面＞

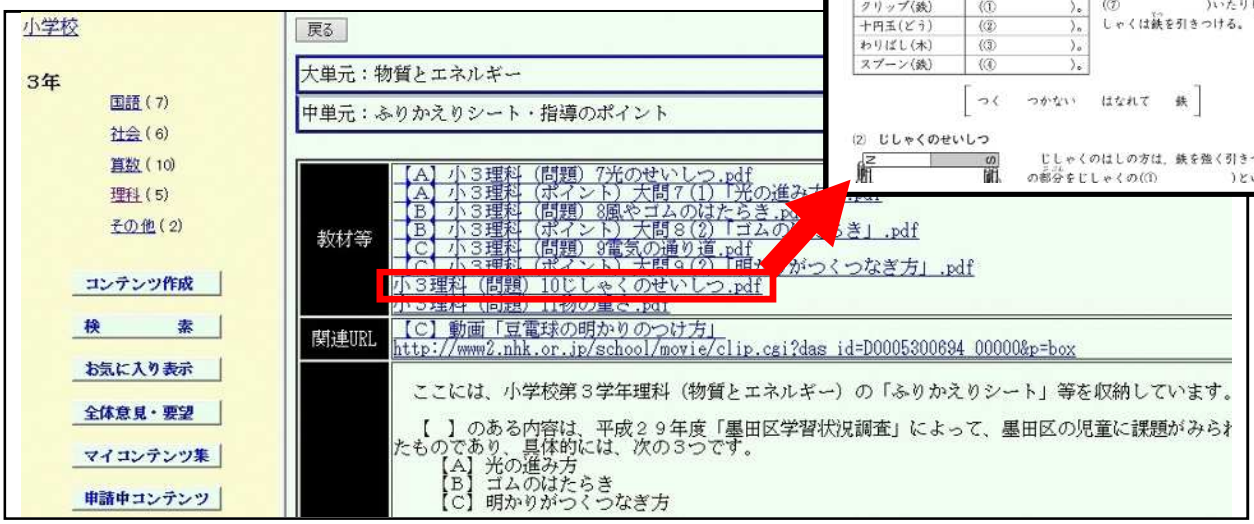

施 策 名	新学習指導要領への対応
主な取組	■外国語教育の充実　■新学習指導要領に関する研修の実施 ■道徳の教科化への対応　■その他新学習指導要領に関連する取組

平成 29 年度の取組内容及びその成果

■外国語教育の充実

・移行期間から完全実施の小学校外国語活動及び外国語科の段階的な時数増計画を策定し、各学校に示した。

年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
小 3.4 年外国語活動	6	18	26	35	35
小 5.6 年外国語活動 →外国語科	50	50	55	60	70
新学習指導要領		周知・徹底	移行期間	移行期間	全面実施

・小学校第３学年からの外国語活動時数増に伴い、NT（ネイティブティーチャー・外国人講師）の配置時数を調整した。

年度	28 年度	29 年度
小 3.4 年外国語活動	6	18

・小学校第３学年で使用する外国語活動指導資料の活用について第３学年担任対象に研修を実施した。
・小学校で使用する東京都独自教材の活用研修を英語教育担当者対象に行い、各学校で伝達研修を行った。
・英語教育推進リーダーによる、小学校での校内研修・授業視察を実施し、各校の取組の改善を図った。
・英語教育推進リーダーによる公開授業・協議会を英語教育担当者対象に行い、各校の実践の参考とした
・移行期間である平成 30 年度の小学校外国語活動の年間指導計画を指導主事と英語教育推進リーダーで作成し、例示した。

▸（成果）

・時数増計画を示すことにより、各学校の全面実施までの見通しがもてるようになった。英語教育推進リーダーを活用したことで教員の指導力の向上につなげることができた。

■道徳の教科化への対応

・「考え、議論する道徳」、「評価」、「資料活用」についての研修を道徳教育推進教師に実施し、その内容について、各学校ごとに伝達研修を行った。
・副校長会で「特別の教科　道徳」に関する研修を実施し、校内での教員への指導・助言に生かせるようにした。
・1 年次研修で「特別の教科　道徳」に関する研修を実施し、道徳の授業についての理解を深めた。
・小学校「特別の教科　道徳」教科用図書採択を行った。
・道徳教育推進拠点校（竪川中、言問小）の実践発表を行い、各学校での実践に生かせるようにした。

▸（成果）

・研修等により、教科化に向けた教員の不安は、少なくなってきた。特に評価の在り方については、理解を深められた。

■新学習指導要領に関する研修の実施

・幼稚園教育研究会で新教育要領に関する研修を実施した。
・３年次研修において、「学校運営への参画・組織貢献の在り方」の中で、カリキュラム・マネジメントに関する研修を実施し、学校の教育活動の改善についての理解を深めた。
・副校長会でカリキュラム・マネジメントに関する研修を実施し、基本的なカリキュラム・マネジメントについてや、具体的な準備・進め方についての理解を深めた。
・校長会でカリキュラム・マネジメントに関する研修を実施し基本的なカリキュラム・マネジメントについてや、具体的な準備・進め方についての理解を深めた。

▸（成果）

・特に、カリキュラム・マネジメントについての理解は深められた。主体的・対話的で深い学びについては、学習指導に関する各職層研修や指導主事の学校訪問による指導・助言等により、理解及び実践が図られるようになった。

事業概要	新学習指導要領が小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度より全面実施となる。道徳の教科化や小学校外国語科の新設等、新たな事項に加え、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、カリキュラム・マネジメントの実現等準備を進め、現行学習指導要領からの円滑な移行を図る。

課題	平成 30 年度以降の取組
■時数増への対応	
・授業時数の確保に向け、土曜授業の時数の活用等工夫をする必要がある。	・授業時数の確保に向け、その方法について、国や都、他区市の動向を注視し、検討していく。
・担任を主体とした授業展開を円滑に進めるために、教員の指導力向上を図る必要がある。	・担任を主体とした授業展開を研修で実施していく。
・児童が、授業においてネイティブの発音・会話に触れ慣れ親しむ機会を確保するため、NT 配置を増加する必要がある。	・時数増に伴う、NT の配置時数増を目指す。
・移行期間に使用する複数の指導教材について整理していく必要がある。 ※現在使用している教材 ・独自教材“SUMIDA ENGLISH” ・文部科学省教材“Let's try”“We can” ・東京都教材“Welcome to Tokyo” “外国語活動指導資料”	・完全実施までのそれぞれの指導教材の活用について、整理し、モデルとなる年間指導計画を例示する。
■評価への対応	
・評価の在り方について、引き続き研修を行い、理解を深めていく必要がある。	・今後も引き続き、様々な職層に応じた「特別の教科　道徳」に関する研修を実施する。
・指導要録等の様式の変更を行っていく必要がある。	・現在の校務システムの変更に合わせて、指導要録の様式を変更していく。
■実践的な研修の実施	
・新学習指導要領の内容理解に加えて、実務的で指導に直接反映できる具体的な研修を実施していく必要がある。	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の在り方等、実務的な研修を各職層で実施する。
・研究協力校等の研究について、新学習指導要領に沿ったテーマで進め、他校に還元が図られるよう指導・助言及び調整を行う必要がある。	・プログラミング教育の進め方等、推進校の取組を発表することで区内に広げていく。

■その他新学習指導要領に関連する取組
・がん教育実施に係る保護者向けリーフレットの作成・配布を行った。（小６、中３保護者対象）
・がん教育指導の手引きを作成し、各学校に配布した。
・がん教育の指導パッケージを各学校に配付し、全ての学校でがん教育を実施した。
・認知症サポーター養成講座を全ての学校で実施した。
▸（成果）
・がん教育については、指導の手引きや DVD 等の指導パッケージを各学校に配付することで、全校で円滑に実施することができた。認知症サポーター養成講座についても、小・中学校全ての学校で実施することができたことも成果としてあげられる。

■様々な教育課題への対応 ・主権者教育、消費者教育、防災教育等について、外部機関等との連携などにより充実を図り、全校で適切に実施していく必要がある。	・引き続き、がん教育を全ての学校で行っていく。 ・小学校で認知症サポーター養成講座を、中学校で普通救命講習を実施する。

（５）第三者評価委員の意見

尾木　和英　委員

総評

○　３回の評価委員会において、事務局によって作成された内部点検評価結果資料、各所管課からの説明を通じて、教育委員会の着実な活動、平成２９年度の関係事業の展開の状況と成果を把握することができた。

○　点検評価の実施に当たって、内部評価シートに昨年度の評価委員の意見の抜粋が表記され、PDCA サイクルが意識されている。よりよい事業を目指そうとする積極的な姿勢が明確に示されている点が評価される。

○　各事業担当者が前年度評価に基づき、平成２９年度の所管事業について、目標ごとに取組の方向を明確にし、それぞれに創意工夫を生かしている。よりよい事業展開を目指すことによって確かな成果を上げていることが把握できた。

○　教育委員会の活動状況に関して、定例会、臨時会の審議状況等から、安定して必要とされる決定、案件の処理がなされていることを確認することができた。

○　その他の活動状況として、教育長及び教育委員が積極的に各学校の周年行事、学校行事あるいは研究会等に参加し、各学校等と交流を図っていることは評価できる。

平成２９年度の施策体系に基づく内部評価について

○　目標１～５にわたって、全体的に前年度の実績に立ち、きめ細かい計画のもと着実な取組のなされていることが認められた。しかし、様々な側面で課題の多様化という実態があるので、事業展開に際して、学校および関係団体等との連絡をさらに密にし、一層の充実を図るよう留意することが重要である。

○　目標１にかかわって、ＩＣＴの活用、英語科教育の改善などは学校でもとまどいを抱えている。こうした課題への対応に関しては、各学校でどのような課題を抱いているのかをきめ細かく把握し、組織を生かし一体になって解決を図ることが望まれる。

○　目標２にかかわって、いじめ、不登校への対応に関しては、児童・生徒の生活環境の変化等もあって、これまでの指導では効果を上げえないケースが出ている。その意味では、本区の学校ではどのような実態の変化がみられるのか、学校ではどのような場合に対応に苦慮するのかといった点を的確に把握することが大切になる。学校間、学校、家庭、地域が連携し合いながら子どもの健全な育成を進めることを中心において事業展開することが望まれる。

○　新学習指導要領への移行など、学校が新たな取り組みを求められることが多くなっている。それだけに、学校教育への様々な支援が重要になり、学校支援ネットワーク事業の意義がさらに大きくなっている。これまでの成果を学校に知ってもらうための一層の工夫を求めたい。また、効果的な展開に協力していただける人材の発掘が課題になっている。

○　郷土の歴史、文化にかかわる事業は実態を考慮して着実に展開されていることが確認できた。しかし、地域を構成する住民に変化も見られるので、そのニーズの把握に関しては、なお一層きめ細かくとらえるように工夫をし、区民がどのような活動を求めているか、構成する年代なども考慮に入れ、一層の充実を図る事が期待される。また、

国際都市墨田区としての事業展開などとも関連をもって、児童・生徒が墨田区の良さをさらに認識して発信するような活動、認識を生かして主体的に活動することなどもさらに充実させることを望みたい。

重点審議対象事業について

(1) 学力向上新３か年計画の実施

○　学力向上を目指し、学習状況調査、マネジメント推進校事業、支援サポーター事業などが組織的に実行に移され組織的な取組が行われていることを確認することができた。

○　学力向上に関しては、すべての児童生徒が学習内容を深く理解し、生きることに結びつく資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける態度を育てることと重ねてとらえることが求められている。すべての事業において、その点が留意され、適切に事業展開されていることが認められた。

○　学習状況調査に関しては、この調査結果を活用してのPDCAサイクルの確立が重視され、学習活動そのものの活性化を学力向上に結び付けようとしている点が評価できる。ただ、これが実効に結びつくためには、その取組が学校に確かに把握され、すべての指導者に課題が意識され、授業改善が現実のものとなって児童・生徒一人一人の学習活動に生きることが求められる、さらには、継続的な実践の積み重ねが重要になる。その取組の状況は、学校によって多少の差がある。また家庭での理解と連携に関しても課題が残っている。現在の成果に立って一層の努力を続けることが望まれる。

(2) 新学習指導要領への対応

○　新学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指し、生涯にわたって能動的に学び続ける児童・生徒が求められている。そこでは、主体的・対話的で深い学びいわゆるアクテイブラーニングの視点からの授業改善が重ねてとらえられている。重点審議対象事業では、その点がしっかりと押さえられ、そのうえで特に課題となる外国語教育、道徳教育などに力がそそがれている点が把握できた。

○　外国語教育に関しては、授業時数確保、質の高い授業を実施できる指導者の育成、効果的な学習活動に向けての授業改善という側面がある。さらに加えると、小・中学校間の接続という問題も見逃せない。そのいずれもが容易に解決できる内容ではない。それだけに、実践に関してしっかりと評価をし、その評価を生かして適切に取り組みを進めることが大切になる。学習指導に関する評価、指導展開に関する評価、指導力向上に関する評価というように評価の側面を分析的にとらえ、趣旨の周知徹底から円滑な移行までを着実に進めることが望まれる。

○　道徳の教科化への対応、道徳教育の改善・充実に関しては、着実に事業展開がなされていることが把握できた。しかし、まだ多くの課題が残されているので、実際の指導の充実に結びつくよう継続して各学校に働きかけることが求められる。特に、道徳教育推進拠点校における実践内容は重要であると思われるので、これに対する支援に十分留意するとともに、その成果がすべての学校に伝わるように配慮することを求めたい。

佐藤　晴雄　委員

総評

近年、矢継ぎ早の勢いで教育改革が進んでいる。教育現場はやや戸惑いながらも、そうした勢いを受けて、具現化に努めている。本区教育委員会も、区の実情に応じて、教育改革を具現化してきている様子が見られ、なかでも、学力向上を無理なく図ろうとしている点は高く評価できる。そうした成果は教職員の努力と創意工夫にも大きく支えられているはずである。

しかしながら、現在の教育改革は、いわゆる「スクラップ・アンド・ビルド」の発想を欠き、教育現場で働く教職員の勤務負担を増す傾向にある。このことは本区に限ったことではないが、今後、本区においても、学校のスリム化を進めつつ、教職員の働き方改革に係わる施策や事業の充実に努めることが課題になると考える次第である。

平成２９年度の施策体系に基づく内部評価について

1．評価方法等に関しては以下の通りである。

・ すみだ教育指針に基づく点検・評価事業の位置付けが適切かつ明確になっており、内部評価の在り方も概ね高く評価できる。

・ ただし、「成果」の記述について、数値で表せる事業とそうでない事業があることは分かるが、可能な限り数値を記すよう求めたい。たとえば、「理解が深まった」などの根拠を数値で表すことも検討されたい。

2．各「目標」に関しては以下の通りである。

・ 目標１では、特に「学力向上『新すみだプラン』」の推進により、小・中学校共に学力向上が図られたことは高く評価できる。ＩＣＴ活用は本区の特色ある事業の一つになり、その成果も徐々に得られたことは理解できるが、「成果」を数値で表すよう工夫されたい。また、グローバル化を見据えた国際理解教育の推進では、小学校の「英語」教科化には適切に対応していることが理解できる。中学生の海外派遣は国際感覚を養う上で高い成果が期待されることから、今後の継続と拡充を期待したいところである。

・ 目標２に関しては、人権教育や生徒指導上の課題対応をはじめ、全体的に進展が見られることが評価できる。なかでも、スクール・カウンセラーの配置と活用には大きな進展が見られる。さらに、スクール・ソーシャルワーカーについては、児童・生徒をめぐる環境改善や、学校と専門機関との連携強化に大きな効果が期待されることから、その配置と活用の充実がさらに期待される。

・ 目標３に関しては、スクール・サポート・ティーチャーや学校支援事業、放課後事業、リーダー育成などの各事業は成果を上げてきていることが理解できる。今後は、地域学校協働活動の視点から、各事業の位置付けを図り、相乗効果が発揮できるような仕組みづくりが課題になるであろう。そうした仕組みづくりによって、地域の活性化や家庭教育支援に係わる事業の成果がより高まると考えられる。

・ 目標４では、「学校経営の強化」に関して、校務支援を様々な視点から推進し、教職員の「働き方」の改善に努めることが課題になろう。また、都型コミュニティ・スクールの観点を取り入れるようになったことは高く評価できる。今後、学校運営連絡協議

会をフル活用することによって、学校のスリム化を視野に入れた学校改善が図られることを期待したい。

- 目標５のオリンピック・パリンピック教育の推進は、教職員の負担増にならないよう様々な角度から工夫されたい。

重点審議対象事業について

(1) 学力向上新３か年計画の実施

ＰＤＣＡサイクルにより、学力向上を計画的に図ろうとする取組は評価できる。そして、スクール・サポート・ティーチャーの配置やチャレンジ教室の実施などによって、学力の定着に課題のある児童・生徒にとっても参加しやすい環境作りが図られた点は高く評価できる。

ただし、社会科及び理科は他の教科に比べて学力の向上が見られなかった点は今後の課題だとされているが、おそらくこれら２教科については、教育学的観点に照らせば、経験(体験を含む)を豊かにする活動の在り方と関係しているもの考えられる。つまり、これら２教科については、教科書上の知識を自らの経験と結びつけることによって学びが深まるという連関が他教科よりも強いと思われるからである。その意味で、地域学校協働活動の考え方に則して、学校と地域がさらに連携を進め、児童・生徒の経験を豊かにするための活動(体験活動等)の充実を図ることが大切になる。

しかしながら、全体的に見れば、小・中学校で共に、学力が向上してきている点は、本事業が大きな成果を上げているものと思われ、高く評価できよう。

(2) 新学習指導要領への対応

新学習指導要領は、特に小学校に新たな取組を多く求めている。特に、高学年の外国語科、中学年の外国語活動の実施など対応が難しい新たな取組が課され、指導者の確保と研修が喫緊の課題とされている。本区では、２９年度の周知・徹底から３２年度の全面実施に向けて、年度毎に授業時数増を計画し、それに向けたネイティブ・ティーチャーの配置や教員研修の充実を図ろうとしている。

道徳の教科化については、特に「評価」の在り方が全国的な課題とされているが、本区では研修等によってそれへの不安が解消されつつある。

以上の点については高く評価できるが、プログラミング教育については、現状では十分に行われているとは言えない。教員研修や研究指定校(モデル校等)を増やし、同時に活用ソフトの検討などを進めることが今後の課題になると考えられる。

堀内　一男　委員

総評

○　平成２９年度も「すみだ教育指針」に基づき、５つの目標に対し１１の取組の方向を定め、３０を超える主要施策ごとに具体的な点検・評価をいただいた。「事業の実施状況と成果」「課題と平成３０年度以降の取組」は、担当部課の学校や児童・生徒の状況把握と取り組んだ施策ごとの努力の成果、そして３０年度以降の取組への決意が具体的に記述され、墨田区の学校教育・社会教育を支える行政側の姿勢を感じ取ることができた。特に、前年度の委員会での私たち第三者評価委員の発言を随所に散りばめ、評価に具体性をもたらそうとしている取組は貴重である。

○　平成２９年度は、新学習指導要領への移行第１年目である。改定の趣旨と求められる新しい学力観をどう周知させるかという教師の研修のあり方、更に「学力向上新３か年計画」に基づいた墨田区小中学生の学力向上の成果と課題を具体的に示していただいた。小学生の徐々に高まりつつある学力向上の実態に期待するとともに、生徒に寄り添い特色ある学校づくりに取り組んでいる中学校についても応援したい。

平成２９年度の施策体系に基づく内部評価について

○　小学校の「国語科の学力が高く、定着しつつある」という成果が報告された。数校が「国語科」を研究強化に定め地道間研修を積んだ成果に、教師が自信を持ち始めたと言えないだろうか。「社会」「理科」に課題があるようだが、知識を覚えさせるだけでなく、観察、体験、作業などを日常生活と関わらせながら取り組ませ、その過程で知り、考えさせ、表現させる活動のある授業実践に取り組んでほしい。

○　少人数・習熟度別指導が各校で取り組まれているが、ねらいをしっかり確かめ、効果ある取組を常に意識してほしい。ＩＣＴ機器を用いた授業が当たり前になってきている。「便利だから使う」「何となく使う」から「こんな効果・成果が期待できるから使う」への転換がほしい。

○　小学生の体力が６年女子以外、東京都平均を上回っている。素晴らしいことだ。しかし、学校差や校内の学年差があることをどのように考えているのか。結果について、校内での分析を進め、努力を継続してほしい。

○　中学校間の学力差、体力差、躍動感差などを感じ取ることが多い。「高い」「低い」の結果については、簡単に評価できないことは当然であるが、生徒達の持ち味を十分に生かす活動は、どこの学校でも出来るはずだ。若い教師の活躍できる場、生徒自身の能動的な活動の場などを多用し、エネルギーある学校づくりにチャレンジしてほしい。

○　「教職員同士が中のより職場づくり」は、学校経営の根幹であり、児童・生徒も明るく快活で、意欲的に育つ。

重点審議対象事業について

(1) 学力向上新３か年計画の実施

○　児童・生徒の学力向上に向けた教育委員会の学校支援策として、区費による学力調査と課題分析、全校全教師に対する「授業改善プラン」の作成、教師の意欲を高める各

種研修会の実施、ＩＣＴ機器の導入やグランド整備等を初めとする教育環境の整備、学力向上支援サポーターの導入、家庭教育への支援等々多くの施策や予算を投入し、教師の奮起を促し、児童・生徒の「学ぶ楽しさ」を味わわせる努力が継続されている。

○　学力向上を図るために、各学校の課題と個々の教師の改善策を具体的に作成させた取組は、全区的な取組意欲を高めている。小学校を中心にＤ・Ｅ層の減少や国語力の向上は、徐々にではあるが学力向上の兆しが見え始めているといえよう。

○　平成２９年度は、確かに学校や教師の奮起を促せたが、ドリルと暗記の基礎的学力の向上だけで満足せず、今後は学びの過程で役立つ「見方・考え方」の定着を目指す授業構想を持てる教師の育成と実践の積み上げがほしい。

(2) 新学習指導要領への対応

○　新学習指導要領が求めている「学力」の基軸は、教科ごとに指示されている「見方・考え方」（思考力・判断力・表現力）の定着である。これは、児童・生徒の学び方の見直しはもちろんであるが、教師の授業の組み立て方に対する意識改革を要求しているものと言ってもよい。基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着は、今までどおり積み上げなければならないが、その知識・技能を活用して、「何がわかり、できるようになればよいか」の学習のねらいを鮮明にした、学習活動が要求されることになる。「主体的・対話的で、深い学び」として示された学習方法を、単純に形式的に取り入れるのではなく、学習課題を具体的に示し、資料の収集や読み取り活動を数多く体験させながら進める授業構想や、児童・生徒が相互に学び合える学習形態を大切にしたい。まず、教師にとって取り組みやすい「単元」を選び、実践を積み上げてほしい。

○　新学習指導要領の研修に当たっては、改定された学習内容についての理解と共に、なぜ改定されたのだろうかの研修も深めてほしい。また、各学校の児童・生徒の学習意欲を十分に汲み取り、これまで取り組んできた少人数や習熟度別指導、ＩＣＴ機器の活用、各教科における言語活動、観察や体験活動などを生かしながら、教科や全校の学習活動のカリキュラム・マネジメントを行い、指導計画作成に時間をかけるなどの実践的な研修を実施してほしい。

○　小学校外国語活動及び外国語学科の段階的な時数増と外国人講師の配置数増は、担当教師の授業に対する自信を高める上で重要な取組である。特別の教科「道徳」の実施に当たっては、これまでの活動的で児童・生徒が意欲的に取り組んだ授業体験を大切にして、形式的で実感が伴わない授業に陥らないよう工夫をしてほしい。

平成 30 年 9 月　発行

教 育 委 員 会 の 点 検 ・ 評 価 結 果 報 告 書

（平成２９年度対象）

編集・発行　　墨 田 区 教 育 委 員 会 事 務 局
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20
電話（５６０８）１１１１（代表）

つながる
墨田区